

議長／皆さん、おはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は 20 番牟田議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、15 番末藤議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

15 番 末藤議員

末藤議員／おはようございます。

それでは、15 番末藤正幸の一般質問を始めさせていただきます。

きょうの質問は 4 項目、大野住宅建てかえについて、2 番目に土砂災害復旧について、3 番目耕作放棄地対策について、そして 4 番目に道路整備について。

道路については 2 項目上げております。

そういうことで、早速質問に入りたいと思います。

まず、大野住宅の建てかえについてでございますが、これは久保田住宅の空き家の玄関のほうに張り紙がしてあります。

政策空家というふうに張り紙がしてありますが、これ、地元の方から入居希望者がたくさんおられるので、何で空き家ばかりつくっているんですかということで、私にも苦情じみた意見が来しました。

というわけで、質問に上げたわけでありまして。

この政策空家というのは、何かそういうふうにしないといかん理由があつてのことだと思います。

理由も何もなくて、こういう政策がびやっとだけ張ってあつたわけでありまして。

政策空家という意味の説明と、このことについて地域の方、市民の方に周知をされたのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／おはようございます。

御質問の政策空家についてでございますが、市営住宅の入居につきましては、年に 1 回入居募集を行っております。

平成 26 年の入居募集の際に、大野住宅及び久保田住宅の入居受付募集は行わないということで、市民の皆さんにはお知らせしております。

現在、***の政策空家を久保田住宅のほうにもうけておりますが、政策空家については今現在確保できていますので、空き家ができ次第、久保田住宅のほうには入居していただいている状況でございます。

入居募集につきましては、毎年、次の年の入居補欠者を募集をするということでございまして、来年につきましては、平成 28 年 2 月 15 日から募集をかけるということになっております。

政策空家についての具体的な周知ということではございませんで、募集の段階で久保田住宅については募集をしなかったということでございます。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／だからですよ、政策空家として買いかえるわけですね。

空き家ばかりつくってあるので、入居者が希望される方がおんさあとに(?)、なんで空き家ばかりつくってあるとかということですよ。

それでこの意味を、理由を、何で政策空家になっているかということをお伝えしたかということ。

そしてその意味を説明くださいということで、お願いしています。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／大変失礼しました。

この政策空家につきましては、市営住宅を現地に建てかえる場合、現在入居者の方の仮住まいという形で設けるものでございます。

事業を効率的に進めるために必要でございまして、また仮設住宅を建設せずすむということで、コストの低減につながるということで、政策空家を設けるものでございます。

建てかえ工事が完了すれば、通常の入居ということになります。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／大野住宅の建てかえのため、大野住宅に住んでおられる方をとりあえず仮住まいとしてここを使わすということで、今大野住宅におられる 11 戸の方がここに入っていたということですね。

そういう理由をですよ、ちょっとスペース、ここ、下にありますので、大野住宅の建てかえのためとかちょっと書いとってもらえば、地元の皆さんとかもそういうことかとわかると思いますから。

何も書いてないので、*** どういうことかということですよ。

そういうふうと言われるわけですよ。

よろしく申し上げます。

今、大野住宅ということで出しましたけれども、これが今現在の大野住宅の原形(?)でございます。

この団地、昭和 47 年に 6 戸、48 年に 10 戸、計 16 戸。

築後 45 年を迎えているわけであります。

カンピラ(?)の建物でございまして、大体 30 年が耐用年数ということで耐用年数も過ぎていますが、建てかえということで、和田住宅は済んだので次はここだと聞いておりまして、建設計画も進んでおるとおもいます。

今、建設計画がどういう概要になっているのか、お尋ねしたいと思います。

それで、着工または完成時期もわかっているならば、含めまして、答弁をお願いしたいと思います。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／大野住宅の建てかえでございまして、計画では、2階建てを2棟、3DKを8戸、2DKを8戸、計16戸を現地に建てかえるという計画です。

スケジュールですが、来年度、平成28年度に地質調査及び実施設計、それと用地取得をいたします。

平成29年度に解体工事、それと本体工事を行うということにしておりまして、年度内に完成させる計画であります。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／これは大野住宅の団地の全景、Googleからダウンロードしましたが、これが大野住宅の団地です。

5棟あります。

ここに16戸、2階建てを建てかえるということでございます。

ここは県道が、伊万里山内線がありまして、団地に入れる近道にはここから入っていくんですね。

こちらから回ることもできますが、そういう道で、非常に道が狭小で狭いところがございます。

こういうところに今度建設をしていくわけでございます。

現地にはこういうふうに民家も建ち並んでいるわけでありまして。

ここが工事になると、非常に県道***、中に入り込んでおりますので、工事が始まりますと工事車両もここから入ったりするわけございまして、地元の方が心配されたのは、その工事車両と自分たちの車と競合するということで心配をされておられました。

そういうことで、工事のときの侵入計画(?)ですね、そういうことはどうなっているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／29年度に工事にかかるということでございますけれども、工事につきましては、今御紹介されました伊万里山内線から大野住宅に入る***の道路がありますが、それを6メートルに拡幅するという計画にしております。

こっちに入ってくる道路としては、***しか今のところございません。

その道路につきましては、周辺の住民の皆さんも御利用なさっています。

一番重要なのは、安全対策が必要になってくるかと思っております。

それと、工事箇所が民家と近接をいたしてございまして、騒音等も発生するかと思っております。

その分も十分調整をしていきたいと思っております。

工事に入る前に、地域住民の方には十分工事内容等の御説明をしていきたいというふうに考えております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／本当に民家が隣接しております。

団地のこの家とかこの辺も密集して、非常に住宅が多いわけでございます。

そういうことで、近隣には絶対迷惑をかけない、仕事を十分注意されて早い完成をお願いしたいと思います。

ということで、そういうふうに道が狭いわけです。

今部長おっしゃったとおり、ここしかアプローチがないわけですよ、県道から。

そこで、団地が完成しても、このままじゃ団地の方も困られるのではないかとということで、一番右側、ここを少し広げたりとか、そういうことをすればいいのかなということで、今幸いにも農協のほうもスタンドをこちらに移されてございまして、今ここは***されておられません。

そういうことで、この市道の拡幅、そういうことは考えておられるのか。

お尋ねしたいと思います。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／先ほど申しましたように、真ん中の道路でございますけれども、現道が3メートルということでございまして、関係地権者の方がいらっしゃいますので、まだ交渉等、印鑑ももらっているわけではないのであれですけど、一応6メートルという形で御相談していきたいと考えております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／今の説明によると、こういうふうになってくるということでございますかね。やはり利便性を上げるためにぜひ、相手もいらっしゃいますけど、相談をして、ぜひそのようにやっていただきたいというふうに思います。

次に、土砂災害復旧について、お尋ねをしていきたいとします。

これは今年の7月の初めだったですかね、大雨のときに土砂崩れがありました。

住宅があって、その裏山が高さ約12メートルぐらいほど、幅も10メートルくらいですかね、崩れたところがございます。

この方にちょっと聞いたのですが、ここは農地でもないし、急傾斜の崩壊危険箇所、これは2地区にあたるから、急傾斜でもできんもんねと言われたそうです。

急傾斜崩壊危険箇所ですね、これには1地区と2地区があるということですが、1地区、2地区について詳しく説明をお願いしたいとします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／急傾斜地崩壊危険箇所、これにつきましては勾配が30度以上、斜面の高さが5メートル以上という急傾斜でございます、人家に影響を及ぼすおそれがある箇所を指定をしています。

1地区につきましては、被害想定区域内に人家が5戸以上ある場所、2地区については区域外に人家が1戸から4戸ある箇所として、指定については県のほうでされています。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／2地区は1戸から4戸ぐらい建ち並びがあればいいということではなかったか。ここは2地区になっているということで、住宅が1軒とプレハブが1軒あるようですが、そういうところがございますが、ここは何で急傾斜で工事ができなかったのか。お尋ねします。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／急傾斜危険地域の防災工事ということになります、急傾斜崩壊防止事業というものがございます。

その工事については、原則1地区でないと取り組みはできないということになっております。

今、人家が1戸しかないという状況の中では、どうしても防止事業については取り組みは

できないということになっております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／わかりました。

今のところ消防団で対応していただきまして、ブルーシートを張っていただいております。高さがこのようになっていて、幅が10メートルほどあります。

上の方もやはりシートだけでは不安で、夜も眠れないのではないかなと思うわけでございます。

今、答弁にありましたように、急傾斜でも工事ができない、工事が対応できないということで非常に不安がっておられました。

そういうことで、何の災害***にもかからないところは、どういうふうこれを復旧していくのかなと思うわけですね。

やはり個人的に負担も大きいわけですよ。

10メートル、20メートルの高さで、どういう工事になるかわかりませんが、金額もはってくるのではないかと思います。

解消をどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／いろんな災害があるわけですが、公共施設災害の場合は、公共土木施設災害復旧事業、また農地・農業については農地・農業用施設災害復旧事業がございまして、国の補助を受けて対応をいたしております。

何らかの補助事業に該当しない部分の災害、被災された部分については、原則補助対象になりませんので、独自で復旧をしていただくというのが原則であります。

宅地周辺の土砂災害につきましては、急傾斜地崩壊防止事業と、山林原野ですね、農林地崩壊防止事業。

これは人家だけではなく建物が2戸以上あればいいという事業でございますので、できるだけ補助事業になるような形で進めていきたい、私たちも要求をしていきたいと考えております。

以上です。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／ぜひ、そういうふうな個人の負担が少なくて済むようにしていただきたいと思うわけでございます。

今、山林原野の復旧ということで、それかけられるということでございますが、それは県事業になるわけですかね。

その辺、ぜひそれにここがかけられないか、お尋ねしたいと思います。

議長／山下まちづくり部長

山下まちづくり部長／被災箇所の状況によるわけでございますが、人家1戸だけということであれば該当しないということで。

それに付随して、倉庫等があれば対応できるのではないかと考えております。

それはあくまでも県のほうに申請しまして、採択されるかどうかということでもあります。

それを採択された後でということになります。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／どうもありがとうございます。

よろしく願いいたします。

採択されるように、要望をお願いしたいと思います。

次に、耕作放棄地対策についてお尋ねをしたいと思います。

これは11月12日の佐賀新聞の記事に、耕作放棄地1.8倍にということで記事が載ってありました。

中身を読みますと、決定ではないわけでございますけども、国がばかげたことを考えているなということで私も思ったわけでございますけども。

これは土地を集約するためにこういうふうにするということで、私どもの武雄市みたいな中山間地ではあり得ないのかなと考えております。

平坦地の東北、北陸あたりのエリアに当てはまっていくのかなと思うわけですが。

耕作放棄地、やはり耕作した人に、山を耕作放棄地にせざるを得ない理由がいっぱいあるわけですよ。

後継者がいないとかですよ、また生産性が悪いとか、日が差さないとかですね。

いろいろあるわけでございます。

まず市長にお尋ねしたいのですが、この耕作放棄地の記事を見て、市長はどのように思われたか。

お尋ねしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

今、耕作放棄地の税が1.8倍ということで、国の狙いはこういうふうに税を重くかけることで耕作放棄地の問題を解決しようということだと思っただけですけども、末藤議員おっしゃるとおり、私もこれではなかなか解決しないと。

もともと固定資産税が安いというところもございまして、そこに1.8倍をかけることで、果たして問題が解決するのだろうかというのが一点。

もう一つは、これもおっしゃいましたとおり、中山間地の問題はこれでは解決しないだろうと考えております。

むしろ後継者をどうするのかであったり、地域でいかにその土地の環境を補填していくのか、そのためにどういうふうなサポートができるか。

そういった方面が大事ではないかと考えております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／私も先ほど言ったとおり、ばかげたようなことを考えるなということで、市長が申されたとおりいろんな対策を打って出ないと、ますます耕作放棄地は増えるばかりだろうと思います。

そこで、この新聞を見て、地元の農家の専門家に今から耕作放棄地がふえんことには、米も安くなるし、どがん作付けしたらよからうかということで相談をしたところでございます。

その方いわく、やはり今までどおり米を作り続けるべきだというふうにおっしゃいました。何でかという、やはり米が一番つくりやすい。

機械もまだまだ農家の方持っていっぱいあります、農業機械ですね。

それでライスセンターのような施設も、大分日にちというか、年数がたって古くなっていますが、ライスセンターも近くにあるわけです。

そういうことで、耕作放棄地をなくすためには米が一番いいということをおっしゃいました。

そして、やはり米というのは食用米、それから加工米、それから飼料米、いろいろつくれるわけですね。

それで、食用米とかは、***のようなさがびより。

これは東京あたりで高く売っていただいて、じゃんじゃん生産して高く売っていただくというのがいいだろうし、武雄市内のほかの地区でできたお米にすれば、米を市民の方に食していただくために、市民全員に食していただくために、普通よりも安く、武雄産の米を安く売って、市民の方に限って、そしてそれを食べていただく。

そして、農家の方には安く売っても、赤字というか厳しくなりますので、それを何かの交付金で補填してやるとか。

そういうふうにして、自給自足を武雄市内でつくっていけば、米もそれなりに育てられる

のではないかなと思います。

また加工です。

米の加工。

米粉をつくる機械等も必要かもわかりませんが、そういうふうには米粉にしたりして、武雄特産の米粉パンとか、武雄選定大福餅とかぼた餅、そういうような武雄特産品を開発していただいて、それを売っていく、販売していくということで、それを農家と商業が一体となった六次産業化、そういうことをつくっていけばいいのかなということで私も考えました。

米、国がそういうふうには手放したら、米をつかって、何とか武雄で自給自足を賄っていくということを考えていけばいいのかなということで思ったわけでございます。

市長はどのように思われるか、お尋ねをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／議員がおっしゃるとおりで、地産地消をどういうふうに広げていくのか。

そして、外に売って外貨をどのように稼ぐのか。

もう一点は、そのまま売るだけではなくて、六次産業とおっしゃいましたけれども、加工して付加価値をつけるのか。

今、道の駅などでもいろいろつくって、加工して店頭と並んで、それが評判が良くて売れていると、そういった事例もございます。

3点を私申し上げましたが、それを基本に特産品開発を進めていきたい、そのように考えております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

これは、今市長が申されたとおり、特産品販売。

この12月のちょうどこの質問を上げたときに配られましたので、ちょっと見よったらこれが載っていました。

「武雄のうまかもん」という表題で載っていましたが、その中に特産品を買えるお店ということで紹介されておりました。

若木のサネトモカン(?)、それから武雄物産館の愛情野菜、北方の里の駅きたがたというお店、それから道の駅山内の黒髪の里。

こういうようなことで非常にPRされておりましたけれども、こういうようなことをぜひとも取り組んで、市内ばっかしじゃなくて、やっぱり近郊にもチラシを、非常にいいなと思いました。

こういうのを配ってというか、情報発信をしていただいて、こういう里山を守っていく施策に使っていただけるのかなと思います。

今、野菜づくりは、この前の質問にも出ておりましたが、お年寄りの生きがいづくりもありますし、若い人も今野菜づくりに取り組んでいただいております。

ここにチンゲンサイの写真も一緒に載っていましたが、若い人もいっぱいおられます。

そういうわけで野菜づくり、非常にブームになっております。

そういうことで、こういうPRもお願いしたいと思います。

これは、それでお願ひしたいと思います。

次に、道路についてお尋ねをしてみたいと思います。

これは以前から質問に出ておりました。

国道 35 号の西谷峠 S 字カーブの改良工事についてです。

これは山内町時代から先輩議員、また私どもも長い間、国とかに***を使って、ここの S 字カーブの改良工事、ずっと要望してまいりました。

やっと地元の地権者の理解と協力を得まして、一部着工という運びになっております。

工事現場もつくって、武雄側の工事をまた始められるようでございます。

この工事、私もよく、あそこがなくなっとうということで市民の方から聞かれます。

私も説明を若干聞いた話だけですが、わからないところもいっぱいありますし、今後どうなっていくのか、武雄工事事務所にも聞いていただいたと思いますので、これからの予定とか、今どういう状況なのか、その辺をお示しいただければと思います。

よろしくお願ひします。

議長／橋口山内支所長

橋口山内支所長／おはようございます。

国道の 35 号の改良工事ですが、モニターは西谷峠の S 字カーブのところですよ。

図面の黄色い部分が現在の国道 35 号、交差するところにトンネルがございます。

このトンネルのほうが、図面で言いますと東の部分ですが、東の約 45 メートルのところに新しいトンネルができます。

そのことによってカーブが緩やかになるということで、そのような改良計画でございます。

佐賀国道事務所によりますと、青色が今年の工事。

現在、赤色部分の継続工事を行っています。

今後についてですが、予算の関係もあります、平成 28 年度***、その後トンネル工事で約 3 年、さらに仕上げ工事に 1 年を計画されております。

このように事業が進んでいるのも、ひとえに地権者の皆さんの御理解、御協力のおかげだと思っております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／ありがとうございます。

モニター、そのままです。

これが新しいところです。

今の私の写真は、こちら側からトンネルを撮ったわけでありまして。

J Rとかそのところの協議が始まっていると思います。

これは新トンネルということでここに書いてあるわけですけど、モニターを。

このトンネル、今のトンネルがこれですね。

それがこちらにできるということですが、このトンネルで町が分断されるというか、非常に暗く感じるわけですね。

今からJ Rと協議されるときには、重苦しいこういうトンネルではなくて、明るい鉄橋というか、目立たないような、町を分断するような形じゃなくて、オープンになった鉄橋で設計をしていただくように要望できないか、お尋ねしたいと思います。

議長／橋口山内支所長

橋口山内支所長／新しいトンネルのかわりといいますか、鉄橋ですが、要はJ R部分列車を通しながらの工事になりますので、今から安全性を確保した上で設計をしたいと思いません。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／トンネルよりも鉄橋がつくりやすいと思いますので、***を通しながらという、設計になるのかなと考えますけども、ぜひその辺の協議が始まったらそういうことも要望していただきたいと思いません。

町が分断しないようお願いしたいと思います。

次は、林道について質問をしたいと思いません。

この写真は、今県事業で取り組んでいただいております、林道開設の工事でございます。

手前に見えるのが県道の、相知山内線ですね。

この林道工事についての現在の進捗状況、それから今後どうなっていくのかお尋ねをしたいと思いません。

議長／橋口山内支所長

橋口山内支所長／県事業であります林道***線でございます。

杵藤農林事務所によりますと、全体 3415 メートル、このうち平成 27 年度末までに約 2000 メートルが整備される見込みです。
現在、進捗率 60%の見込みです。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／あと何年くらいかかるかはわからないですかね。

議長／橋口山内支所長

橋口山内支所長／当初の計画では平成 24 年度から 28 年度までの 5 カ年ということでしたが、現在の進捗状況からして、計画を延長して整備をしていると。
ただ、何年度までということは出ていません。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／あと 2、3 年というところですかね。

今説明があったところですね。

先ほど言った西谷峠はここですね。

永尾駅を通り越して、山内のバイパスに入って、ここが山内東小学校です。

これが***、こちらへ抜ける県道の相知山内線でございます。

この写真は 2014 年の 11 月 31 日の写真になっていますので、1 年前の写真ですが、今これからここまで、永尾のほうからできてここまで進んでいるような写真が写っておりました。こちらから私が写真を撮りましたので、あと 3 年後にはこの県事業で完成すると。

3 年ぐらいでできるんじゃないかと思います。

山内東小学校側に今黄色く示したところが、既存の林道がこれだけあります。

この山に対して、林道はこれだけですね。

これで要望をして、県事業でここに林道をつくっていただきました。

こちらが全然何もないわけですね。

そこで、ここに林道をぜひ、県で***しておられる林道を有効に活用するためにも、林道に枝をつけてぜひとも有効に利用したいということで、新たな林道をつくってくれと要望があります。

ここに私が写真を見て線を入れただけです。

こういうような要望があるわけです。

今、市長も里山再生プロジェクトということで、山に人をしむけたいということで、一生懸命取り組んでいらっしゃるわけでございますけども、やはり人が山に入って行くという

ことは、景観の保全にもなっていますし、イノシシ対策とか、やはり農耕地に対しても当たり前にも良くなってくるわけですよ。

伸び放題になるというのは一番いけないと思います。

石破大臣も、地方創生大臣もおっしゃってましたが、林業の再生なくして地方創生はありえませんかとおっしゃっておりました。

中山間地の衰退は、林業が衰退したから中山間地も衰退したんだと言われていました。

林業がなぜ衰退したかという、山が険しく中に入っていけないということで、今まで市民組合とかそういうところをお願いして、依存型の林業になっていったわけです。

それを、山の深いところは自伐型林道ということで、自分の山は自分で伐採をしたり、管理したりということが、今そういうことが始まっています。

自分でするということは、大型機械も多くは要らないわけですね。

チェーンソーとちょっとした道具、それから軽トラック、そういうのを持っていればなんとかなるわけです。

ところが、やはりその道具だけではだめです。

道路です。

そこに行くための軽トラでも何でもいから、そこまで行くための道路が必要なんですね。

やはり、自伐型林道のところに書いてあったとおり、必需品としては機械と道路。

道路も入っています。

そういうことで、ぜひこの林道を今後、県でつくっている林道ができれば、ぜひ市内予算か単費になるかわかりませんが、どういう林道になるかわかりませんが、次の段階として、ここに林道をぜひ設置していただきたいと思いますが、お考えをお尋ねしたいと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／おはようございます。

議員御指摘の干ばつ等に使われる作業道路かと思われまので、それを設置するためには一つの方法として林野庁の森林環境保全直接支援事業というのがありますので、これにのせていくという方法があるかと思えます。

ただし、この事業にのせるとなると、当然ですが、森林所有者の方々、あるいはその***の委託を受ける方でございますが、その方々の森林の***、要するに下草刈りとかですね、干ばつとか、そういうことの作業や保護に対して、最低5年間の森林経営計画をつくる必要がございます。

その計画の中には、森林所有者の同意が当然必要ですし、計画の仕組みや作業の流れを説明いたしまして、計画を御理解いただけないといけないということで、そうした計画を策定しますと、国・県からの干ばつ等の造林補助金（？）の対象となる可能性があります。

市としましては、いずれにしましても、森林所有者の方々や地元の方々としっかりとお話させていただき、御相談をさせていただきながら事業の可能性を探るという調査研究から始めさせていただきたいと思います。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／本当にですね、いろいろ制度があると思います。
何度かそういう計画書をつくっていただいて、このように地元は要望されておりますので、話にはのっていただけるとと思いますので、そういう計画書をつくって、何とか林道開設に向けて、一歩歩み出していただきたいと思うわけでございます。
そのことをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長／以上で、15番末藤議員の質問を終了させていただきます。
ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。
次に、1番豊村議員の質問を許可いたします。
御登壇を求めます。
1番 豊村議員

豊村議員／おはようございます。
議長より登壇の許可をいただきましたので、1番豊村貴司、一般質問を行います。
今回は、スライドにあります4つの項目について、質問を進めていきます。
よろしくお願いいたします。
この立場になって、まだ1年半ですが、これまで市の職員さんをはじめ、いろんな関係者の方々と意見交換をさせていただきました。
その中で、まちを考えるには、やはり人ということがポイントとなると感じています。
思えば、この立場となる前も、市民団体として活動しながら、いろんな熱い思いを持つ方々と接してきました。
そのことを振り返ってみても、やはりまちを思う（？）人ということが大事だったように思います。
まちづくりや人づくり、そういったことだと思います。
恐らく、小松市長も同じ思いではないでしょうか。

まず1点目に入ります。

武雄市では、市民を応援しようと、武雄市人づくり・まちづくり事業補助金があり、2010年8月の市の広報誌にも、市ではふるさと創生基金を活用し、研修会、スポーツ大会、文化行事等への参加、出場に要する費用の一部を補助していますとして、紹介がしてありました。

これは、平成18年3月1日に制定されました、条例第64号の武雄市ふるさと創生基金条例に関し、その規則を定めた基金を充てることができる、補助対象事業のうちの1つとして、この人づくり・まちづくり事業があります。

基金の補助事業は、この事業のほかに小中学生の対外行事出場費補助金、社会教育関係団体等の対外行事出場費補助金、協働まちづくり地域交付金、そして各種スポーツ大会全国大会等出場費補助金等が、人づくり・まちづくり事業補助金とともに、ふるさと創生基金の条例の対象となる事業となっています。

そこでまず、最初の質問に入ります。

この人づくり・まちづくりについての趣旨について、答弁をお願いいたします。

また、この事業の概要、状況などについてもあわせて答弁願います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／おはようございます。

人づくり・まちづくり補助金ということでございます。

モニターをお願いします。

この趣旨でございます。

武雄市人づくり・まちづくり事業補助金補助要綱(?)というのをつくりまして、実施をいたしていますが、ふるさと創生基金を原資に、本市におけるまちづくりのリーダー的な役割を果たす人、人材を育成するとともに、まちづくりへの積極的な参画を促進をし、もって魅力あるふるさとまちづくりを推進するために、予算の範囲内において支援をするという制度でございます。

モニターがちょっと小さくて申しわけないのですが、すみません。

そういう小さく書いているのは、そういう意図はございませんが、事業といたしましては、先ほど議員さん、御紹介ありましたように、少年少女のいろんな大会への出場支援、あるいは海外の姉妹都市への交流事業、あるいは、これは陸前高田のいろんな支援に関わるいろんな消防団とか、婦人会とか、保育部会とか、いろんな形で各地の漸進的な事例、あるいは参考になるような事例を、武雄市のリーダー的な存在のある方に行っていただいているということについて、主に旅費の支出なんですけど、そういった支援をしているところでございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今、答弁いただきましたように、人材の育成ということと、まちづくりへの積極的な参画を促進しということが要綱にも上げてあります。

その対象となるのは、交通費及び宿泊費ということで、よろしいでしょうか。

改めてその分を確認願います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／交通費並びに宿泊費でございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／その趣旨を見直してみたときに、人材を育成するってということと、まちづくりを積極的に進めていくというところで、その対象となる部分が交通費と宿泊費というところに、ある意味限られているのかなと思ったところです。

例えば、全国で見るといろんなところで同じように人づくり・まちづくり事業というのが行われています。

例えば、スライドに出していますのは、宗像市の分ではありますが、3人(?)以上の市民団体等も対象になってきて、その補助対象経費としては、講師の謝金であるとか、旅費とかですね。備品購入費、そういった設備費、そういったものも含まれていたりします。

こちらは岡山県の津山市(?)ですが、こちら、地域づくり人材育成事業というような形で上がっています。

こちらも構成員が5人以上のところと、講師への謝金とか、会場及び機材等の使用料、そういったことも含まれています。

先ほど、最初述べました、人づくり・まちづくり事業としての人材を育成するという趣旨で考えたときに、武雄も広くいろんなまちを思って、まちの活性を願う人たちがたくさんいらっしゃいます。

そういった人たちが、やはりこう活動しやすい形で、この事業というのを考えていくということもあってもいいんじゃないかなというふうに思っています。

私も以前、いろんな団体との意見交換会に参加したことが、もう大分、5年ぐらい前ですけども、あります。

そのときにも共通の話題が、やはり何かをしようと思ったときのマンパワーであるとか、あと共通だったのが経費の分ですね。

そういうことが、どこもネックになるということでした。

もちろん、それぞれがいろんなことを工面しながらできる範囲でということではあるんで

すが、ほかの自治体の状況等も見た場合に、先ほど言いました、交通費、宿泊費それももちろん大事なことであって、それによって、研修に行けたりする部分がありますので、それはそれで必要なことと思うんですが、その範囲を少し柔軟に捉えて、まちの活気につなげていく。

冒頭言いましたように、まちづくりは人づくりというふうな中でですね、そこを、この事業について、一度考えてみるということがあっていいんじゃないかと思っています。

この点について、どう考えられますか、答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／武雄市の場合は、どちらかという、大会への参加とか視察とかですね。

いわば将来リーダーとなるような方の人材を育成するために、外に出て経験を積んでステップアップをして、またそれを地域のまちづくりに生かすということかなと思っています。今ありました、宗像市と津山市、この2つはどちらかという、うちの、まちのまちづくり活動を支援するというような意味合いが強いのかなと思います。

やはり私もですね、自分たちのまちは自分たちでつくろうというところを、いつも話をしています。

実際、各町へのまちづくり交付金、これも各町の工夫で、アイデアで、そのまちの発展のためにいろいろ活用いただいているところではありますけれども、今、宗像と津山の話を見てですね、確かに、要綱自体をもっと柔軟にしてもいいのかなというふうに思いましたので、ぜひ、ここは、この2つの市も参考にしながら、要綱の柔軟化に向けた見直しを行いたい、そのように考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／この両市の資料を見ますと、実際に実績として子育てサークルさんが座談会とか人形劇を行われたりとか、あと歴史研究会さんがマップをつくったりとか、そういった歴史について知る企画をしたりとかですね、広くいろんなジャンルでまちのことを思ってまちの活性につなげようというふうな取り組みが見えてます。

市長が柔軟に要綱のほうも考えてみると言っていただきましたので、それによって、いろんなところで、小さいながらもまちのこと、まちのにぎわいにつながるような、自分たちで、まちのことを動く形につながっていけばというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは次に移ります。

次は、介護環境についてです。

今年の3月議会でも触れましたが、地域包括ケアシステムについてです。

国は団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年をめどに、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分たちの暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護予防（？）生活支援などが一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築を実現していますとし、2025 年度までに各自治体にこのシステムの***するようを求めています。

また、予防給付のうち訪問介護、通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取り組みができるよう、介護保険制度の地域支援事業へ平成 29 年度末までに移行するように言われており、加えて、既存の介護事業所による既存のサービスのほかに NPO や民間企業、ボランティアなど、地域の多様な主体（？）を活用して高齢者を支援することなども考えとして言われています。

実際に、いろんな介護関係の事業者の方たちとお話しをします。

やはり、皆さん言われているのが、市はこのシステムについてどういうふうに進んでいくか。

先ほどの予防給付の部分で、NPO とか民間企業等の話もしましたが、民間企業として市の動きに対して、場合によっては経営的なところとか、事業計画を考えないといけない点もあったりします。

そういったところで、すごく市の動きというのを気にされたりしますので、まず現在の武雄市の、この地域包括ケアシステムの構築に向けての現状、また、今後どういうふうに取り組んでいこうと思われるか、その点について、御説明をお願いいたします。

議長／平川くらし部長

平川くらし部長／地域包括ケアシステム、これにつきましては、今から 10 年後が 1 つの到達の時期の目標という風になっております。

現在、近々では 11 月に、まず、部内、担当しますくらし部内での地域包括ケアシステムの勉強会を開催いたしまして、システムのそのもの、これが国がどのような内容が示されているか、情報共有を行ったところでございます。

今後につきましては、当然関係します、この包括システムを構成します、関係団体の方がいらっしゃいます。

こういった方々と協議をする場を 28 年度中には設けたいというふうに考えております。

また、地域支援事業に移行します（？）介護事業の並行につきましては、介護保険事務所との打ち合わせも緻密に必要になってまいりますし、この広域の組織を構成します、杵藤地区の各自治体との協議も必要になってくるということで、こちらにつきましては、介護保険事業所も交えまして、担当者レベルの会議をスタートさせている状況になります。

詳細につきましては、介護保険事務所、自治体、それぞれでどういうふうな説明、実際に担っていただいている事業者の皆さん方に説明を行うのか、こういったあたりも関係者の

協議の場で詰めていきたいというふうに考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／関係する団体と、協議をする場を平成28年度中に設けるといことですかね。先ほど述べましたように、市の動きというのを、すごくいろんなところを気にされています。

特に、佐賀県自体がこのシステムに向けての動きが遅いというようなことをですね、言われているようです。

その中で、やはり実際に動かれる民間の人たちについて、市の動きが見えるような形で、また一緒に意見も交わしながら取り組んでいきたいと思ひます。

例えば、佐賀県の理学療法士協会等もですね、こういったところは積極的に参加する形で取り組まれております。

そういったところとも、どんどん活用しながら動いていっていただければと思ひます。

スライドですが、これはスター戦略で出されていた資料の一部です。

2025年をピークに老年人口は減少するというふうな形ではありますが、目の前にそういう形で世代的な部分でのバランス、生産年齢人口の減少等が見られています。

こういった点からも、今後、現在でも話はあるのですが、介護についても人材が不足しているという部分で、将来的にも足りないと言われております。

介護の労働の現場の大変厳しいところ、私も武雄市に来て3年間は老健施設で勤めてましたので、目の前で見てきましたが、実施状況(?)があつたりとか、もちろん賃金的なこともあると思ひますが、介護の人材の確保ということはすごく大事なことなのかなと思ひます。

例えば、この間、福祉の委員会のほうで、新潟県の加茂市に行ってきましたが、そこは、介護保険が始まったのが平成12年、そこから介護保険になりました。

ただ、こちらは、将来的にヘルパーさんのニーズが足らなくなるということで、平成7年度からヘルパーさんの増員に向けて取り組まれたということで、実際に制度が始まってからも、ヘルパーさんが足りないというふうな状況はないという話もありました。

いろんな面で施策は取ってありましたが、この介護の人材不足という部分についても、将来的に見えていますし、現在でも、私もよくいろんなところから、誰かおらんやろかという話もあつたりはしております。

そこで、この点(?)についてどのように取り組むことができるのか、考えることかと思ひます。

スライドにもあげていますが、平成26年の6月に地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じて、地域における医療及び介護の総合的な確保(?)を促進するためいわゆる医療介護総合確保促進法と

いうのが可決成立されています。

これによって、各都道府県においても、県での医療介護総合確保促進法というのが策定されています。

佐賀県においても、平成 26 年度 10 月ですかね、計画が上がっております。

情報として見た分には、26 年度の方は、医療について取り組むと言うふうな形で記載はしてありましたが、冒頭に言いましたように、介護についても喫緊の課題でもあると思います。

この、国のほうで出された法律、そして県のほうでの政策（？）という部分で、県のことはもちろん、市、町にも絡んできますし、県の事業であっても、うまくそこに情報を仕入れて、乗っかったりとか、補完するような形の動きというの、市でも取ってもいいのかなと思いますが、まずは県の動きについて、そして介護についての動きについてなど、市として、どのように把握されていますか。答弁をお願いいたします。

議長／平川くらし部長

平川くらし部長／議員のほうで、スライドでお示しいただいている、医療介護総合確保促進法、これについては、平成 26 年度に公報（？）された***と承知しております。

県のほうでは 26 年度の計画がつかられていて、これについては御指摘のとおり、医療の人材確保の対策が、計画として打たれたと承知しております。

法律に基づきますと、27 年度においては、各県において、その介護に関する人材確保の対策を計画に盛り込むということが規定されているというふうに承知しております。佐賀県においても、27 年度に介護に関する人材確保の計画が策定されたというふうに承知しております。

市としましては、これにつきましては国のほうから基金として、県のほうにも財源も提供されるということで承知しておりますので、まずもって、県のほうが具体的な対策を、計画を具体的な事業として展開されると思いますので、まずそれをきちんと注視をしたいと思ひますし、また市内にございます各介護関係の皆様方から情報提供等のお問い合わせ等があれば、県ともきちんとおつなぎさせていただいて、情報提供に努めてまいりたいと思ひしております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／答弁いただきましたように、県の動きをよく見ていただいて関係…県と市と団体とが、うまく連携しながら人材確保に向けて取り組んでいければと思います。

27 年度から介護についての計画が上がったということで、私も、先ほども言いましたけれども、県の理学療法士協会等も、10 月にそれについての事業がないかということで、募集

の説明があったということで、つい最近ではありますが、それが実施されるのは来年度になるみたいですが、そういった動きもよく見ていただきたいと思います。

これは、こちらも先ほどの人づくり・まちづくり事業と同じで、佐賀県でもあってますように、各県で介護人材確保についての事業が行われています。

実際に、介護の人材を確保するための事業として、これも多くのっています。

中には、堺市のように市独自で動かれている自治体等もあります。

それらを見てみますと、事業所側に対してアプローチする方法。

例えば、従事者が定着するように運営の仕方についてアドバイスしたり、あと一般の方について、介護の現場っていうのがこういう状況ですよとか、介護ということについて、高齢者福祉（？）の体験、いろんな道具をつけて体験したりとかありますが、そういったことを推進したりとか、職場体験を推進したりとか、そういったことを自治体の事業としてされているところとか、もちろん介護や福祉のイベントを開催されたりとか、また介護の場についた、初任者研修に対しての補助があったりとか、そういう動きがあっております。

実際に、武雄市として、現在はこういった人材確保についての動きというのはどうでしょうか。

議長／平川くらし部長

平川くらし部長／現在のところ、武雄市単独で人材確保に資する直接の事業、これは取り扱っておりません。

ただし、社会福祉の社会福祉協議会のほうで、現在介護の初任者の研修の事業を民間と共催で実施をするということで、現在、応募者、事業者の方々の募集をかけられています。

そういった事業については、研修の場所を、市の福祉センター、そういったところを提供されたりということで、今、共催という形で、やられているということは承知しております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今いわれた、社協と民間が連携しての動きというのもこれからということで、そこで、市として絡める部分は確保しながら（？）という形、そういった動きが市としてもできるのかなと思いますし、一般のところでは上げていますが、イベントという部分で、私が、最初老健(?)に勤めていたといいましたが、そのときに、福祉についてのイベントがあったように記憶しています。

白岩体育館で、介護相談の担当を相談支援と一緒にそこにいた記憶があるのですが、広くですね、認知症についても、認知症サポーター養成講座というのを積極的に行ったらどう

ですかと、以前お話ししましたが、広く理解していただく、介護について触れていただくというところも、そういう分野に入っていこうかなというきっかけの1つでもあるのかなというふうに思いまして、介護に限らずですが、例えば障がいを持つ方のことに関しても、同じように広く、武雄市全体が、みんなでともにというふうな形で、そういう雰囲気になればなという思いはちょっと私あります。こういった点について、市長、どのようにお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今、国でも1億総活躍といわれていまして、その中に、介護離職をゼロにするというふうに、安倍政権も行っています。

これは裏返せば、介護人材を確保するための施策を国としても進めていくということかと理解しています。

私も、この介護人材の確保、3点大事な点があると思っています。

1つ目は、やはり一番最初の入り口段階。

参入のところをいかに増やしていくかということで、私も先日、介護に従事されている方とお話をして、何で今の仕事に就いているのかと聞いたところ、自分が小さいときにおじいちゃん、おばあちゃんの介護をいろいろ手伝っていて、それで、やはりそこでこの仕事の意義やすばらしさを見出したという話を言っていました。

そういった、就きたいといった方はいらっしゃると思いますので、まずその確保をどうするか。

2つ目が、処遇面の改善だと思っています。

3つ目が、キャリアアップ。

介護福祉士とかケアマネとか、そういったところへのキャリアアップの支援、この3点だと思っています。

先ほど、部長から話ありました、介護の初任者研修。

ここに対しては、今、社協と県と協働でやっておりますので、今、豊村議員がスライドで出させていただいてますけども、しっかりとPRをしていきたい。

処遇面については、総額としてこの4月から介護報酬が下がったこともありまして、現場の声を届けていきたい。

3点目については、県の社協とかでも、現在修学資金の貸付等をやっている、私も聞いておりますので、そういったあたりもしっかりとPRしていくとして、とにかく私たちとしては、いろんな制度を国・県・市でやっておりますので、それをわかりやすく整理して、そして、それをしっかりと情報発信として届ける。

その一つとして、イベントというものもあるかなと思いますけど、まずそこしっかりとやっていきたいと、そのように考えています。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／市長からわかりやすいお話をいただきました。

市長も言われましたように、うまくいろんな県、市が絡むようなところで、うまく、わかりやすく知らせるかというのも大事かと思しますので、一体となって取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次にいきます。

それでは次にいきます、自治体スマホ連絡協議会（？）について伺います。

この協議会ですが、情報によりますと富山県南砺市の市長が発起人代表となり、組織されたとかありますが、61の自治体が参加して、スマートフォンを活用して、高齢化や人口減少、課題も多い地方自治体に置いて、スマートフォンを活用して、高齢者を中心とした問題の解決や、生活の利便性向上に取り組んでいき、健康づくりや高齢者の見回り地方創生の分野などが、スマホを活用しての取り組みとして言われてる。

確かに、スマートフォン便利です。

難しいと思われる面もありますが、私の知り合いの年配の方でも普通に使って、Facebookにアップされてる方もいる。

例えば1年前に比べても、そういう世代が使うのも増えたのかなと感じてる。

間違いなく5年後には、使ってる年配の方もどんどん増えてくるかなと思いますが、基本的に、携帯電話として身近なものですし、その活用もさまざまあると思いますが、武雄市がこの協議会に参加されているということで、間違いなかったかと思いますが、今後、この点について、どのように市として取り組んでいかれるのか、この点についてお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／スマートフォンの活用については、先般の3月議会で吉川議員さんの質問にお答えしましたとおり、例えば高齢者の見守りですとか、防災対策ですとか、そういった幅広い面で活用できる可能性があるというふうに考えております。

今回、南砺市長からもこういった協議会の参加の御案内をいただきまして、私としてはこういったスマートフォンが市民福祉の向上にどのように役立つかと、これをぜひ、いろいろ知恵を出し合って検討したいということで、今回、協議会への参加を市として決定したところであります。

今後については、協議会の中で実験であるとか、情報交換、いろいろな企画をやっていくと聞いていますので、その中でしっかりと情報をわれわれもつかみながら、市民福祉の向上に役立つかということについて、検討していきたいとそうように考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／この介護の分野ということに関しても、先ほどのスマホも介護予防というところにつながりますが、例えば、今デイサービス、通所介護のほうとか、短時間でのデイサービスが増えたり、機械を使ったデイサービスをしたりとか、そういうのが少しずつ増えています。

今、注目、情報として上がっているのが、低温サウナがすごく効果があって、医療費の削減につながるとかいう話も情報として出てます。

うまく民間の企業と組んでいく、また、場合によっては支援ということもあるかもしれませんが、そういったことも今後の人口減少の状態の中で、考えるべき施策の1つかなと思いますので、***の地域包括ケアシステムについても、うまく連携を図りながら取り組んでいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、子育て環境についていきます。

この中で、子育て保護支援センター、北方町にあります。

私もときどき伺って、職員さんとお話しをしたりしますが、センター、子育ての悩み相談であるとか、サークル活動の支援、交流広場の提供、そういうことが、子育てしやすい環境づくりを進めるということで、利用されております。

場所は北方町ということもありまして、武雄市のエリアとして見たときに、市の庁舎とちょっと距離がある部分もありまして、いろんな話を伺うと、例えば、職員さん同士の意見交換とか連携のほうで、ちょっと連携についてスムーズに行えないことはないですけど、より近いほうがいいのか、そういうことの話もあったりしています。

先ほど言いましたように、武雄全体と見たときと考えたとき、利用者目線で考えたときに考えると、市の中心部に、そのような機能があってもいいのではないかなと私は思うところです。

もちろん、これはすぐに取り組んでくださいではないですが、将来的にどういうふうな形で子育て総合支援センターという機能を中心部に持ってくることを私は考えますが、まず、支援センターの機能について1点、この点についてどう考えますか。

答弁をお願いします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おはようございます。

北方町にございます子育て総合支援センターでございますが、たくさんの方に御来場いただきまして、子育て支援の拠点施設という形で運用している状況です。

来館者ですが、平成26年度は1万1172名の方に御来館をいただいたところでございます。

子育て総合支援センターにおいては、広場事業、交流事業、子育て親育ち講座、研修事業、支援者交流会、こういう企画を催しながら、市全域での催しをしています。

今現在は、センターの移転ということについては、考えておりません。

以上でございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／現在は、移転ということは考えていないということですが、将来的にそういったことも1つ視野においていただくこともありかなと思います。

もう1点、子育て環境についてですが、先ほどの、例えば私が、今の総合支援センターを中心に持ってきたとき、ある意味そこが拠点的な形として考えて、ただ、いろんな地区、例えば各町とか、そういった中心部だけじゃなくて周辺部に含めても、その子育て総合支援センターの目的でもある交流広場の提供とか、そういう形で、親子で、いつでもいって、近くの人たちと顔を合わせて、お互いにお母さん同士でお話をしたり、場合によっては地域の人と話ししたり、子どもたちは、小さな子どもをつれていって、子ども同士がふれあったり、そういうふうな形が周りにもどんどん広がっていけば、より寄り身近な形でのそういう支援の場、お母さんたちの交流の場ができるのかなというふうに思っています。

現在も子育て総合支援センターのほうで、各町に出向いて、そういう場をされたりはしていますが、そこの地区でですね、そういうふうに機能を持っていくということも、子育て環境というふうな形であるのではないかと私は思いますが、この点について、いかが考えられるでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／子育て支援センターについては、先日、白岩体育館で子育てフェスタがあって、非常にたくさんの方にお越しいただきました。

あそこには市内の子育て関係団体、その他団体の皆さんが集まって、それぞれ共同でああいうふうなイベントを開催していると、非常に素晴らしいと思ったところです。

あそのつなぎ役が、子育て支援センターだというふうに認識してまして、やはり私、子育て支援センターの一番大事な機能は、プラットフォームといいますか、いろいろな団体をつないでいく機能だというふうに考えています。

そしてそれに加えて、今、センターでもされている子育ての支援の事業があるというふうに思っています。

おっしゃる通り、子育て支援については、やはりこう、地域で子育て支援をするという方向に、私もなっていくというのは非常に賛成です。

そういう中で、ある意味子育て支援センターと子育てについては、子育て支援センターと地域のそれぞれの拠点における子育てというのが、ある意味、役割分担がしていくんじゃないかというふうに思っています。

地域の子育てについては、今は武雄市もいろいろと各地方、ほんとに独自の取り組みをしていただいているところでもありますけれども、さらにここをもうちょっと進めていけないかということで公民館を拠点とした子育ての拠点づくり、世代をこえた拠点づくりができないかというところをモデル的にでもぜひそこはやっていきたい、そのように考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今言われた、公民館で世代を超えた拠点作りがモデル的にもできないかというふうに考えているということで、答弁いただきました。

そういう形で広がっていけばすごくいいかなと思いますが、そこについて、1つ深く伺ってもいいでしょうか。

今市長が考えられていた部分の公民館では、町(?)というふうな形での公民館で、その子育ての部分だけに限らず世代をこえたといわれる形で、その三世代が交流できるような、そういうふうな拠点というイメージで考えてもいいでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／各自治公民館、町(?)の公民館それぞれで、今もうしていただいておりますが、ちょっとやっぱり小学校との親和性というか、兼ね合いというものもあると思いますので、ひとまずそこは、町(?)の公民館というのを、私は想定をしています。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／ぜひですね、そのモデル事業が実行にうつって、進んでいくことを期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後です。

最後、移住政策について伺います。

私が今回移住政策について出したのは、情報発信という部分でちょっと提案をしたいと思っています。

武雄市も、今の形で移住についての取り組みが行われています。

例えば、定住特区等の補助制度等もあります。

こちらは、平成19年から26年度までに定住特区補助を利用された方の世帯の年代別割合

ですが、改めてちょっとデータとしていただいたのですが、私も漠然としか、年齢的なことは考えていなかったということもありまして、改めて見たときに結構若い世代の活用っていうのが多いんだなというふうに感じたところです。

20代12%、30代41%、40代17%。

次ですが、それを利用された方の移住前の居住地なんですが、多くが佐賀県内から来られていると。

それが平成19年度から26年度までのデータとしてあがっています。

これを、あわせて考えてみると、武雄の近くから、ある意味職場をかえなくて、住まいだけを武雄のほうにかえられているというケースが結構あるのではないかと思います。

もちろん遠くから、来てもらって武雄で事業(?)をしてもらって、そこで武雄の活性につながる、今までなかったようなことをしてもらって、活性につながる、そういった形の移住というのも大変大事とは思いますが、先ほど言いましたように、実際に仕事場をかえるというのは、なかなかハードルが高いところもあります。

仕事場をかえないで、住む所だけかえられているという状況は、少し移住についてのハードルが下がっている状況なのかなと。

こういったところは、データとして見えたところでした。

実際に職員さんと話していて、そういった声もうかがえました。

ただこれは、定住特区の利用の方でありまして、武雄市全体としてですね、転入者というのを見たときに、これは平成26年度の年齢別転入者数です。

左側が0歳で、一番右が100歳です。

こうやって見たときに、やはり先ほどと同じように、若い世代の方々が転入としては多いんだなというふうなことがわかりました。

ある意味、これについてはいろんな考えがあると思います。

ある意味、当たり前たいというふうなこともあるかもしれませんが、私も改めて見て、そうなんだと思いました。

これは、逆に転出された方の分布です。

これも先ほどの転入と同じような形で、グラフの姿があらわれています。

ということは、こういう世代が住む場所を変える、動くというのは、一般的な状況、姿なのかなというふうに思ったところでした。

こういったところから考えたときに、武雄市が来たいと、武雄市に来られている方がですね、若い世代がより多いっていうふうなことを考えると、そういった人たちは、あわせて子供たちの***も多いわけですが、先ほどの転入のほうもそうですが。

ですので子供を連れてきている人、そういう方たちが多いんじゃないかと思います。

ということで武雄市として、いかにやはりこの子育てについてということの情報を発信していくか、周辺自治体のほうに武雄市の子育て、市長も子育ては一丁目一番地というふうなことでいわれていますが、その情報をいかに発信していく、そのことによって、武雄っ

てこういう、住めばこういうふうな子どもたちの環境があるんだなということに、より目を向けてもらうというような形で取り組むということもあるのかなと思っています。

今、お住もう課さんのほうでは、お住もう課さんのページがあって、そちらでは住宅等のほうについての案内等もありますが、場合によっては移住っていうふうなことを考えたときには、住まいだけじゃなくて、こういった子育て、武雄に来ての生活っていうことも合わせて情報を発信できるような形で、戦略的なこととしてあるのではないかと、いうふうにはちょっとと思っています。

この件について、市長はどのように考えるでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／昨日、朝日小学校に花まる学習会の高濱代表が来られて講演をされて、この武雄が地域が学校に入り込んで、そして一緒になって子育てをすると、そういったもう実際にやっているというところに、あらためて非常に驚かされていました。

地元の地域の皆さん、家庭の保護者の皆さん、本当に子育てのために協力をしていただいているというところに感謝を申し上げるとともに、やはり全国で見てもここまでやっているところはあまりないというふうにおっしゃっていたのが印象的でした。

やはり、武雄はいろいろな面で子育てのしやすさなり、支援があったり、交通環境、買い物、自然環境、非常に子育てがしやすい、あらためて、そういう地域ではないかというふうには思っています。

今のグラフを見ても、やはりそこは1つの移住のゾーンだというふうに考えておきまして、私もぜひここは子育ての、子育て世代にやさしい町、あるいは安心して産める町というような、例えばこれは私が今思いつきで言ったんですけども、そういった、ちょっとブランド化していきたいというふうには思っています。

それに向けては、やはりこれから大事になってくるのは、私たちがやっている施策なり、今、地域でしていただいているようなことをしっかりとターゲットに向けてPRすることだと思っております。

プロモーションをする、PRをする、そういった子育てのブランド化に向けて、PR戦略、あるいはプロモーション戦略、ここを、今後進めていくということを私はやりたい、そのように思っております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／そういう戦略の中で、先ほども出しましたように、ある意味仕事場をかえなくてもすむところというあれで、より周辺の自治体のほうとか、なかなか隣の市に行って、職員さんに行って、武雄に住みませんですかということにはちょっと、なかなかそれはでき

ないとは思いますが、いろんな形で情報発信のしかたがあると思いますので、ほかのイベントの中にそういうことをちょっと入れ込んだりとかですね、ってということもあると思います。

やはり移ってこられる方は、そこがどういう状況にあるのかってというのはやはり移る前に仕入れたいところでは、もちろんあるわけです。

で、私も移住者ではあります。

そのときに、移ってこられる方が、どういう心理を持って、どういう行動をとられているか、行動心理を持って動かれているか。

移住する前に、武雄に決めると、武雄に移ろうと決めるきっかけをどこで得られているかとかですね、そういったところも、うまく分析してもらって、またそこもPRする部分のターゲットとして取り組んでいただけたらと思います。

あわせて、市長が言われたブランド化っていうのはですね、ひとつ、とても大事なところかなと思います。

例えば、温泉だったら日本三大美肌の湯とかありますけれども、子育てについても、武雄の生活についても名を売って、ブランド化して行っていくっていうのもあっていいんじゃないかなというふうに思っています。

聞いたところによりますと、大阪の箕内とかっていうのは子育てについての、何かパンフレットをいろんな、民間のほうに配ったりとかしているっていうのを、ちょっと聞いたことがあります。ある意味そういった民間との連携っていうのもあるかなと思っていますので、そういった点でも、市がじゃなくて、先ほども言いましたように行動心理を見たときに、どこからその人たちが入っているのかというところを見て、そういうふうな取り組みをしていただければと思います。

改めて、もう一度市長のほうで答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／箕面市、私も箕内市の倉田市長と話しまして、子育てで箕内市がこれだけいろいろやっていますと、そういうパンフレットをつくってどこに渡しているかという、不動産屋、市外の不動産屋に置いてもらっていると。

そこに来たお客さんにそういったパンフレットを見てもらって、じゃあこういうところあるよねというまず接点の部分、行政だけじゃなくて民間の企業の皆さんと協力をしてやっている。

さらに言っていたのが、そのパンフレットを置くだけでなくマニュアルも一緒に配っているらしいんですね。

不動産に来られた方の、その従業員さんが聞かれたときに答えられるようなマニュアルも一緒に配っていると。

非常に、なるほどなと思いました。

やはりこう、しっかりとそこは民間企業とも連携をして、ちゃんと効果的なスポットに、単に配るだけではなくて、さらにもう一步先のマニュアルをつくるまで、私はやる必要があって、それがブランド化につながっていくと思っています。

なので先ほども言いましたけども、とにかく効果的なPR、プロモーション戦略、これはかなり頭を使ってやっていくということを、この場で申し上げておきたいというふうに思っています。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／ありがとうございました。

いろんな形、方法があると思います。

最後はちょっと私の意見というようなことでありますが、先ほど言いましたように、周辺から来られている状況もありますので、まず中身を充実させていくことがあって、それによって情報を発信する、そこがうまくつながるのが必要かなと思いますので、その中でしっかり分析していただいて、行動していただけたらと思います。

ある意味、ニュータウンとか整備してもどうかなと思ったりしたこともございますが、それはここは私の気持ちであります。

これで私の一般質問を終わります。

議長／以上で、1番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休憩(10:48)

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番 石橋議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

9番 石橋議員

石橋議員／ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、9番 セイホウクラブ(?)石橋 敏伸の一般質問をさせていただきます。

今回はスポーツに関する質問をさせていただきます。

今、少年少女野球、剣道、サッカーいろいろとクラブあると思います。

その中で本当に子どもさんたちが少ない中に入っていて、小学生2年生ぐらいから

野球チームに入ったり、いろんな部に入っていていただいておりますが、日ごろはお父さん、お母さんに甘えている中で、グラウンドに来たら、またユニホームに着替えたら、本当にチームの先輩の指導もあり、監督さん、コーチの言うことは、本当に素直に聞いて一生懸命練習している姿が頼もしいなと思っているところです。

それでは5項目の質問をさせていただいておりますが、関連でありますので、続けて質問をさせていただきたいと思います。

ここ数年見ていると、教育改革で注目を集めながらも、違った形といたしますか、さまざまな場面で活躍をする武雄の子どもたち。

また子どものみならず大人の活躍も、いろいろ耳にし、目にするわけですが、本当に小学生、中学生、高校生、はじめに文化、スポーツに限らず頑張っておられるところです。

市長も就任されてから、さまざまな表敬、訪問等を受けられたと思いますが、また各種スポーツ大会等の開会式にも参加されたと思いますが、子どもたちを含め、武雄市民の頑張りをどのように感じておられるのか、お伺いをいたします。

議長／小松市長

小松市長／やはりスポーツというのは人の心を明るくしますし、夢を与える、元気になる、健康にもつながるといようなものだと思っております。

私も、いろいろな方とお会いをして、私自身が力をいただいたようなそんな気がしています。

皆さんの打ち込む姿、あるいは楽しむ姿、そういった元気な姿がですね、やはりこの武雄の元気につながっているのかなとそのように実感をしております。

議長／9番 石橋議員

石橋議員／市長も何かと忙しい中に、土日の休みを、返上して行っていただいた、市民の方もその競技の休みも取れない中で、一生懸命がんばっていただいていることに対しましても、感謝を申し上げたいと思います。

市長の答弁で申されましたが、ほんとにさまざまな世代で頑張っていただいています。

子どもたちの活躍といたしますか、活動を支えているのは、保護者、または地域だと思いません。

そのような中で活動に対してどのような助成制度があるのか、お尋ねをいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／

スポーツ大会に出場される、***に対しての助成ですがございますけれども、現在武雄市各種スポーツ全国大会と出場補助金、こういう制度を設けているところです。

これは、市以上の規模の予選を勝ち抜き、または種目団体の推薦を受け、公共団体、あるいは公共的団体の主催、後援する九州大会以上のスポーツ大会に出場する市民に対し、交通費及び宿泊費の2分の1相当額、中学生にしましては4分の3でございますけれども、これを助成をするものでございます。

これは条例を設けておりまして、国内は5万円、国外は10万円と、こういうことでございます。

平成27年度以前の***では43件、支出額等は259万8000円を支出しているという状況でございます。

あとは県民体育大会等に武雄市代表として出場される場合については、体育協会から支給をしているという状況でございます。

議長／9番 石橋議員

石橋議員／今、答弁いただきましたが、私も、武雄市各種スポーツ全国大会等出場補助金については、資料としても拝見いたしました。

名称が全国大会等なのに、実際は九州大会以上など、なんとなくわかりにくい気はしますが、さらなる利便性を考慮すれば、申請のあり方、項目のあり方も見直しが必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／御答弁申し上げます。

この補助金でございますけれども、当然交付金の支出ということでございますので、その申請については、適正のものであるというのが大前提であるということを優先に考えております。

ただし、審査するための書類というのができるだけ簡素化できるようにというのは念頭におきながら、今後も最低限のものを御用意はしていただくというのは、当然のことですけれども過大なものにならないように考えたいというふうに思っております。

議長／9番 石橋議員

石橋議員／答弁のように、簡素化をお願いをしたいと思います。

助成制度の一環として施設利用等における減免措置があることは、これまでの一般質問でも聞き及んでおります。

武雄にはさまざまな活動をされている団体もあり、学校教育以外での文化、スポーツなどをやられております。

できる、できないはわかりませんが、そんなところにも広く目を向けてほしいと思っております。

平成 23 年、スポーツ基準法が施行され、競技スポーツのみならず、生涯スポーツとして、ニュースポーツ等の取り組みも盛んになってきたような感じがいたします。

そこで武雄市はスポーツをする機会の推進について、どのような取り組みで行われるのか、お尋ねをいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／スポーツ振興の取り組みでございますが、***について御紹介をさせていただきます。

これは、スポレク祭(?)の模様ですが、ソフトバレーなどのニュースポーツ 5 種目について交流大会を実施しています。

次に、関西大学のスポーツ教室ですが、市内小中学生を対象に、関西大学生によるスポーツ教室を開催をいたしております。

これは、武雄温泉九州古希軟式野球交流大会です。

先般開催されておりますが、高齢者の生きがいをづくり、***誘致を目的として実施をしているということでございまして、今年度は九州各地より、14 チーム、260 名の方が御参加をいただいております。

このモニターは、体力テストの模様ですが、20 歳以上の市民を対象にして、文科省規定の新体力テストを実施をしています。

次に、ユニバーサルスポーツ体験交流会ですが、障がい者の方へのスポーツの普及、促進、あるいは健常者との交流を目的として実施をしているということでございます。

このほか各地域において、スポーツ推進員さんによる指導、あるいは助言を行っていただいているということでございます。

また、競技スポーツの***事業については、***のほうに委託をしながら市民体育大会などの開催をしていただきながら、向上に努めているところでございます。

議長／9 番 石橋議員

石橋議員／体育指導委員さんと、私たちが***ですけれども、私も***しているので、今は推進員さんというのが通常の言い方であります。

体育指導委員さんをお願いするのも、そして育成するのも大変でしょうが、体育協会と連携しながら進めさせていただきたいと思っております。

次に、これまでの一般質問でもありましたが、複合施設について、おたずねをいたします。平成 28 年度中に、アセットマネジメント計画をつくり、基本方針を出していくということでしたが現時点で、どのように進んでいるのか、これまでの協議も含めてお尋ねをいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／文化スポーツ施設の建設についてでございますが、これまでも答弁を申し上げてきておりますが、今後、市全体の施設整備を策定する中で協議をしていくということにしています。

議長／9 番 石橋議員

石橋議員／どのように進めているのか確認をしたかったのですが、皆さんも御存じのとおり、2019 年に今、五郎丸選手が活躍をしているラグビーのワールドカップ、2020 年には東京オリンピック、また 2023 年には国民国際大会、全国障がい者スポーツ大会の佐賀県大会が開催されます。

私ごとではありますが、昭和 51 年の佐賀国体のときには、武雄は女子ソフトボール会場として白岩競技場で、二面を使って開催されました。

そのとき、私も競技役員として、参加させていただきました。

ほんとにそのときできたばかりの白岩競技場にしても、陸上競技場にしても、今では考えられないようないい陸上競技場にしても、野球場にともありました。

その中で、女子のソフトボールが、陸上競技場の中で二面使って競技をなされたということで、今考えればちょっと考えられないような、そのころ、約 40 年前の大会じゃなかったかなと思っているところです。

さまざまなチャンスがあると思いますが、ラグビーにおいては、福岡、大分、熊本の 3 県が試合会場になっており、佐賀県としても合宿の海上としての誘致も進められていると聞いております。

オリンピックに向けても各国のオファーもあっているようですが近隣市町においても、動きがっております。

また今年度 10 月よりスポーツ庁の設置がなされ、動き出したところであり、その中で武雄としてはどのような取り組みを考えておられるのか、お考えがあればお尋ねをいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／東京オリンピックでございますけど、事前キャンプ地の体育施設、

あるいは宿泊施設としての機能については非常に高い条件というものが求められています。誘致に関しては、現時点では非常にハードルが高い部分ではありますが、県、あるいは近隣の市町としては何ができるのか模索しているのが現状です。

また、平成35年に開催される佐賀国体ですが、これは国内のトップレベルの選手の力、技、スピード、こういうものを間近に観戦できる。

会場周辺でも、さまざまなスポーツを体験する環境をつくることで、今後のスポーツ育成につながると、今後とも期待できるというふうに考えております。

市民のスポーツへの関心を高める取り組み、あるいは地元選手の応援、出場選手や観客の方へのおもてなしなど官民一体となった取り組みを考えております。

議長／9番 石橋議員

石橋議員／応援はもとより、宿泊施設等は十分あると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

いろんな誘致活動における、障壁と申しますか、施設等を含め、課題等あると思います。先ほど言いました国内外のトップレベルの感動と、今後のさらなる励みにつながりますので、そのような取り組みを進めていただきたい。

そして、武雄市の施設について文化会館、体育館については、さまざまな答弁をいただいております。

複合施設については、全体計画の中で計画するとのことですが、パブリックコメントも含め、さまざまな意見を集約していただき、そしてその競技場、テニスコート、相撲場などあると思いますが、今現在、社会体育施設の整備状況を、環境について、お尋ねをいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／体育施設でございますが、非常に、現在は老朽化が進んでいる部分もございます。

そんな中、市民の皆さまに安全、安心して御使用いただける、そういう取り組みが重要だと考えていまして、限られた予算の中で、危険なものなどを優先的に考えながら修繕、あるいは整備していくという現状であります。

この地に要望を受け付けている部分ありますが、状況を見ながら、環境整備にいかしていきたいと思います。

気持ち良く御利用いただけるよう、少しでも整備していくように、進めていくところでございます。

また大規模な改修あるいは整備については、全施設を対象とすることで今後検討していく

としています。

議長／9番 石橋議員

石橋議員／私もスポーツは大好きです。

いろんな球場や施設に行っています。

また、今回も、施設を改めて見て回りました。

市内各種団体や、利用者の方々、非常にきれいに使っていただいているようです。

また、野球場の溝掃除とかなんかを、軟式野球連盟の方々に年に1回掃除していただいたり、競技場周辺の草刈りなども、武雄ファイターズの人たちにやっていただいているようです。

私もこの中に参加いたしました。

しかし、どうしてもできない部分が、グラウンドの本体部分や、施設本体部分、環境における部分だと思います。

現在の状況を見たらわかると思います。

駐車場の問題、芝やシャワー施設の話も聞きます。

計画等もあると思いますが、先ほどチャンスではないかと申しましたが、スポーツ関連でおられる方々は、非常に、滞留時間も長いと思います。

大会等での宿泊もあると聞きます。

今あるものをいかしながら、市民の福祉の維持、向上を第一に、各施設の維持改修の計画を進めていただきたいと思います。

最後になりますが、国の方針としては、スポーツを通じて、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現を目指すとあります。

個人的にも一過性の取り組みに終わらないことを願いますが、競技スポーツはもとより、子どもたちの体力向上、生涯スポーツなどの中長期化にあることだと思います。

武雄市においても市長の健康寿命延伸という目標達成に向けても感じております。

きょうの一般質問はスポーツということでさせていただきましたが、市長のスポーツに関するお考えを、最後にお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／スポーツにはするスポーツだけではなくて、見るスポーツもあると思います。

あとは子どもスポーツ、障がい者スポーツ、さまざまなスポーツがあって、ひと言でいうと、誰もが参加できる。

なかなか、こういうものはないなと私は感じています。そこで、まずスポーツを通じてさまざまな世代の交流、これが大事かなと思っています。

もう一つはスポーツというと、先ほどおっしゃったように、健康づくりですとか、スポーツツーリズム、観光にもつながってくるのではないかと。

まさに、スポーツというのは、横断的に取り組んでいく大きな可能性があるものだというふうに思っております。

今後も引き続き、スポーツの振興に全力で取り組んでいきたい、そのように考えております。

議長／9番 石橋議員

石橋議員／ありがとうございます。

本当に私たちは、自分がまだ現役でできると思っていて、今市長がおっしゃったように見るのもスポーツの中の1つだと思いますので、今から年を取っていくにつれ、私たちの外野からじゃないですけど、応援をしたいなと思っております。

市内の子どもたちに限らず、全ての人の笑顔を引き出すのもスポーツではないかと思えます。

また武雄に来ていただいて、武雄の文化、スポーツにふれていただき、気持ち良くお帰りいただいて、笑顔のまちづくりにがんばってほしいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

議長／以上で、9番 石橋議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

* 休憩中(11:20) *

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番 牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 牟田議員

牟田議員／議長より登壇の許可をいただきましたので、質問を開始いたします。

さすが、武雄市議会、はやいですね。

武雄市のモットーは、スピーディ。

やっぱり昼食を頼まれている方もいらっしゃるので、きちっと時間どおりやっていきたいと思えます。

議長から登壇の許可をいただきましたので、質問に入りますけれども。

次ですね。

私の質問これです。

地域保全、観光、ソフト(?), 健康、以上です。

先日、観光課の皆さんが、大楠公園をライトアップしていただき、ものすごくきれいで、幻想的で、私の質問の幻想みたいな形になるかもしれませんが、きちんとやっていきたいと思えます。

こういう言葉があります。

振り向くな、振り向くな、後ろには夢がない。

これは寺山修司の言葉です。

夢は前にしかないです。

振り向くというのは、いつも昔はよかったとか、あのときはなんなんだったとか、いろんな言葉があります。

環境とか状況とかは、時と共に変わってくる。

そういうのを知ってか知らずか、つい、昔はよかったとってしまう。

でも課題は、夢は前に、そして課題、立ちふさがる壁も、前にしかないです。

これからも武雄市政は、振り向かずに、前に向かって頑張っていっていただきたいと思えます。

さっき言いました、地域保全。

いろんな質問を用意していましたが、その中で…ごめんなさい、間違えました。

まず質問に入る、その前段ということで、1つ市長にお伺いしたいのですが、これは、あとあとの質問に関連するので、お伺いしたいのですが。

1票の格差とありますよね。

先日衆議院選挙が違憲ということで出されましたが、その1票の格差はものすごく私は疑問に思うんです。

1票の格差とは、算数なのか、当選者の得票数を倍率でわって、ただこれは違憲ですよと、算数なのか。

憲法14条の法のもとの平等というのは、算数なのか。

国民の生活、地域の生活を考えていく中で、一票の格差というのが本当に算数であらわしていいのか。

住むのに、買い物するのに、移動するのに、便利な都会と、道路の整備もまだ店舗も少なくなっている、そういう地域が本当に公平なのか。

山陽新幹線、東海道新幹線、東京と大都市を結ぶ新幹線は、地域負担なしでつくられているんですね。

ただ整備、新幹線、地方に行くにつれて、地方は負担しなきゃいけない。

それは平等なのか。

人口の偏在というのは、憲法違反じゃないです。

偏在というのは、まったく憲法違反じゃないです。

でも、その1票の格差を承認させる過疎と集中というのが問題です。

これを平等にしたらどうなるのか。

一票の格差を平等にしたらどうなるのか。

首都圏だけで、国会議員の51%とれるわけです。

その首都圏の人たちが、佐賀の原発問題、新幹線問題、そして農業問題、いまTPPでやっていますが、そういう人たちが決める…1票の格差、平等にすると、それが本当の政治なのか、非常に疑問に思います。

人口80万の佐賀県を、そういう人たちが勝手に決めていいのか。

日本の土地の平地といわれる人口が集中しているところは、日本の国土の7%です。

残りは、山間地。

その7%に住んでいる人たちの投票次第で、何でも周辺部の、日本全国の地域のことまで決定されてしまう。

それが本当に1票の平等なのか、疑問が残ります。

1票の格差というのは、私自身はあってしかるべきと。

地域格差、過疎に悩んでいる地域が、その1票の格差によって、今国会議員もおくれたし、いろんなことでやっている。

そういうふうな一票の格差というのをどういうふうに、市長の考えを持たれているのか。

さっきいったように、これはあとの質問に続きますので、最初にそれをお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／新聞で、一票の格差の判決の記事を見るたびに、私は、以前から違和感を感じておりました。

これは、いきすぎると地方の声をまさに切り捨てるということとイコールではないかと、私は思っております。

住むところが、地方が荒廃して、住むところがなくなれば、人もいなくなるんですね。

そういった日本がはたしていいのかというところまで思いをはせています。

私自身は、牟田議員と同じように一票の格差のいきすぎ、私はこれは反対であると申し上げておきます。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／やっぱり一票の格差というのは、今の現状をよくあらわしていると思うんですね。

格差が広がるということは集中があっているということ、周辺部が減っているということになりますので、そういうのを鑑みて、最初にこれを質問させていただきました。

例えば、これ先日、視察にいったんですね。

篠山市(?)総務委員会でいきました。

そこの中学校にいったのですが、目的は別のタブレット、反転授業の件で行ったのですが、その中でちょっと気になるところがあってですね、合併して大きく 340 名だったのが、15 年後の数字戸聞きました。

15 年後に 340 名の中学生が 117 名になっているんですね。

これは、ちょっといえば、武雄市内の中学校の減少率よりもっと激しい。

そういうふうな全国、地方が減ってきているというのが現状です。

ここで、ちょっとこの件について話したのでも、やっぱり行政が、地域が頑張らないと、117 名あつという間に 100 名切ります。

ちょっと、タブレットの件とはちょっとの違うところで話をしたのですが、せっかく合併したところもなくなっていくんじゃないかという心配。

武雄市もそういう地域の、今度スター戦略で減少率を食い止めるということで、本当に嬉しい言葉だと思うんですけど、そういう中で、やっぱり、周辺部はがっつ減っている。

町部は増えているから、全体的な減少でいうと、そんなに変わらない。

そういう冷たい言葉じゃなくて、やっぱり周辺部の減少も止めてほしい。

1 票の格差じゃないけど、これは武雄市にはめてもあるんです。

先日、はっと思ったのが、吉原議員さんが先日質問されたとき、防犯対策ですね、防犯灯でうちは 42 万円負担していると言われた。

けっこうな金額だなと思ったのですが、150 世帯で 42 万円なんです。

月になおすと、1 世帯あたり二百何十円の負担で済むんです。

ところが、田舎だとどうか。

面積は一緒です。

街路灯の数はそこまで多くないけど、その 5 分の 1、7 分の 1、10 分の 1 で、それだけでやっているんです。

地域の負担というのは大きいんです。

その差というのは大きいです。

どうしても地域というのは、人口は減っても、世帯は減っても面積は小さくならないですから。

これは先日紹介した、地域を守るために共同作業公役です。

どこでもやられていると思います。

町部でも、こういう作業はされるでしょうし、周辺部でも保全でやられている。

これも先日紹介しましたように、ずっと延々と何百メートルも続くところの草を刈り、そのあと、泥上げも U 字溝の中に 20 cm、30 cm とたまっているのをずっとやっている。

昔は30人くらいずっとならんでいたけれど、1人当たりの負担が増える。

これもさっきの手前のところですが、僕がとった写真。

僕の背丈よりも高い草木を切っている。

これはU字溝ですが、泥をあげていく作業は5m進めば、はっとなる。

こういう感じですね。

これを何百メートルもやってきています。

***議員さんもやっていますよね。

こういう感じでなっています。

ずっと、これ、うちの地区だけじゃないです、ほかの地区もやっています。

これは、川で、あらかじめというか、横を切ったあと、今度は中の藻をあげる。

こういう作業をしながら、地域の保全をやっているんですね。

でもなかなか一人当たりの負担が増えてきている。

おかしくないですよ。

よかった。

こういう中で、町内会議とかで言葉が出たとか出ないとか耳に入ってきています。

やっぱり周辺部に住むと共同作業行かないといけません。

私もほとんど休んだことないです。

どうしても限界に来ている。

そしてもう一つは、移住政策。

先ほど豊村議員さんもいいました、移住政策をしているうえで、来た人はどうしても参加していただかないといけないというのが出てきます。

地域の保全をするときに、何らかの手当を、行政でも考慮していただけないかと。

ぜひ、うちの地区でもいいし、隣の地区でもいいし、ぜひきていただいて、それから言っていたきたいというのがあります。

もっときつかところいっぱいあります。

そういうところからいろいろな話を聞きます。

移住してくれる方の負担の軽減、少しでも負担の軽減になるように、支援策をやっていたきたい。

例えば、ちょっと前まで、一般会計の繰越金の半分を職員さんの退職金積立にしていたんです。

退職金が枯渇するかもしれないから、職員の退職金に50%積み立てる。

今年は14億ほど繰越金がでましたけども、以前は7億ぐらいでしたかね。

その中の半分を積立金にしていたと。

もしよければ、例えばこの周辺部の保全のために、旧武雄市ですが、やっていましたが、その中の3%、1%でもいいから保全の基金をつくって、こういうのに補助をしていただけないか。

少しでもいいです。

それで、これがさっき壇上でいった、地域の負担が少なくなる。

そして移住しやすい環境をつくる。

これがもし考えられれば、お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／各地域で公役していただいている皆さんには、感謝を申し上げます。

地域の環境保全というところは、非常に大事です。

公役と、そこに対してどうしていけばいいか。

今牟田議員から1つ提案をいただきました。

その御提案を参考にして、その環境保全のあり方について、検討していきたいと、そのように考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／検討よろしくお願いします。

やっぱり移住をしていただく中で、地域に住むなら、地域でこういう作業もしていかなきゃいけないので。

先般、武雄ウェルカム事業、こうやってしていただきましたけども、感謝しますとともに、これ私Facebookとかいろんなところで紹介したら、返信というかメッセージが来た。

内容を知りたいとか、うちの市でもこういうの取り組みたいと、けっこうありました。

けっこうといっても、8自治体の仲間ぐらいですが、そうやって周辺部でこういう事業を武雄市がやったということ。

こういうふうな、宣伝をつけて、さらに夢を追いかけていければと思います。

これも視察に行った大和郡山市ですけど、大和郡山市の中では転入、定住の家族の絆助成事業で助成金、今回ウェルカム武雄ハウス事業と同じように安くするなんとか、ということなんですけども、大和郡山市けっこうきているらしいです。

それでアンケート取ったんですけど、理由とならないが60%、お金は問題ないですよという人が60%。

理由となるという人も40%いる。

10人のうち4人は、こういう精度を聞く理由になるというアンケート結果が出ております。今回は、山内町など行きますけど、どんどん周辺部の活気につなげていただきたいと思えます。

それで、もう1つは、武雄市が今回行われた事業の中で注目したのがあって結果を聞いた

いのですが、東京に移住ガーデンというのがあって、そこで武雄市が指定された。移住ガーデンというのが東京駅の近くにある、そこで移住を宣伝するんですね。そういう中で、前も議会でも言いましたが、やっぱり都会に出向いて、物販もいいですよ、うちの特産品ですよと、お米もおいしいと思います、宣伝になると思います。ただ移住ということで、PRしてきたのは今回初めて。いろんな分でも、武雄のお米を橘産米おいしいですと、PRできると思います。そこでパンフレットつけたんです。さっきの移住ガーデンで初めてされたということで、今回その結果がどうなったのか。私も本当は行きたかったのですが、地元のフェアまつりというのがあって、いけなくて、結果どうだったのか、手応えはどうだったのか、お伺いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／御案内の移住相談会ということでございますが、11月22日の日に東京の駅の八重瀬口のほうで移住交流情報ガーデンというのがございました。こちらのほうで、佐賀県、嬉野市、鹿島市、武雄市が一緒になって、知ろう、行こう、住もう、佐賀フェスタ in 東京とめいうって、移住相談会を実施した所であります。これはクラウドソーシングというところのネット会社とも協賛いたしまして、特に、佐賀県内で起業をしたいという方も含めまして、そういった方、あわせて、佐賀県に移住しませんかということで開催をしたものでございます。当日の来場者につきましては、83名ということでございまして、これを県及び3つの市が移住相談を受けたということでして、武雄市については、特に11件の相談がございまして、現在、相談を継続しているのが4件ございます。ありがとうございます。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／来られたのが、83名。相談を受けたのが、11件。その中で、相談が継続しているのが4件。こういうの継続していただきたいんですね。その4名が本当に移住するのが1名かもしれない、2世帯かもしれない、でも、そういった移住をどんどんPRしていく。これから物産のほうのPRもいいけど、本当に移住のみとか、例えば先ほどの豊村議員の質問で、子育てをPR、そこでしながら、移住をPRとか、いろんなことができると思うんですよ。

物販だけの職員さん、いきますね、特に観光課さん、物販だけで行かれてますね。

それだけじゃなくて、移住のほうでPRをする。

観光のついでにというか、並行してやってもいいと思います。

今までは、物をうれば、終わりですよ。

そういうのも中心にやっていただきたいと思います。

その辺、市長いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／先ほどから部長から話がありました移住相談会、私もこれは非常に高く評価しています。

といいますのも、移住に当たっては、いろいろな要素がありますが、大きな要素は、やはり仕事というところも大きな要素だと思っております。

今回、クラウドソーシング、簡単にいうと、離れていてもインターネットがあれば、仕事ができると、そういった方々を対象にして、より移住を進めやすい、一個障がいが少ないような人たちを対象に移住相談会をやったということで、非常に狙いが明確で、私は高く評価をしています。

この事業については、狙いを定めて、引き続き、一自治体だけでやっても、やはり効果が薄いという話も担当者から聞きましたので、そこは県、周辺自治体と一緒にあって、狙いを定めて、移住相談会については、やっていきたい。

牟田議員、おっしゃったように、とにかく観光なら観光、子育てなら子育てではなくて、必ず複数の目的を、そこにセットにして取り組んでいきたい、そのように考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／ぜひ、こういうのを継続して、どんどん外に出ていっていただければと思います。

1年半前の質問で、こういうことをいったことがあります。

企業立地課、政策、市長、どんどん外にいてくれと、営業に行ってくれと。

そのための交通費というのは、どんどん出して然るべきじゃないかと、この場でいったことがあります。

こういうのは、どんどん出ていって、どんどんPRして、そのうち成果を引っばってきていただければと思っております。

移住の次のほうですが、スター戦略という言葉在先ほど使いました。

さっきいいましたように、ここでいいましたように、町部が人口が増えて、周辺部が下がり、平均すればこんくらいの人口減で、スター戦略の数値は達成できましたよというの

は私はちがうと思うんです。

やっぱり、周辺部も町部も、各町もやっぱりいろんなことをやりながら、平均してこれだけの数値でおさまりました、もしくは増えましたもっていかないといけないと思いますが、スター戦略の中の人口の低下というところで、各町ごとの目標数値を出していただけるというのは、できないでしょうか。

ただ、さっきいったように、市で平均すればこの数字になりましたというのは、多分我々のもとにもくると思います。

各町ごとの目標数値の設定、そういう計画を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／議員さん、御指摘のように武雄市全体が、人口の減少が止まったとかという状況が出てきた場合に、おっしゃられるように、中心部が増えて、周辺部が減ると。

平均したら、横ばいでもんねという状況にはなることも当然あるかと思えます。

ですから、そこら辺は、中心部は増えるにしても、周辺部については、現状維持をしたいというようなことについても、現在の数字が目標となりますので、そういった目標の定め方も考えながら、人口減対策については考えていきたいと思えます。

議長／小松市長

小松市長／ネットでも、話題になっていたんですが、最近クローズアップ現代で、中国地方のとある町が、今後、自分たち過疎の町ですね。

今後1年間に、今いる人口を1%ずつ、1%増やしていけばその地域は生きていける、というような方針を出されました。

私も非常にこれは極めてわかりやすいものだなと思っています。

表し方として、人口数というのも1つあると思えますけれども、例えば、そういった表し方というのはあと1%ということは何人、この地域はずっと残っていくと。

住民の皆さんもすごくわかりやすいと思えますので、今回、スター戦略つくりましたが、今後、そこもそういった市民の皆さんにとって実感をもてるような数字というところはぜひ中であることはできないか、話し合っていきたいと思えます。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／1%、目標数値を設定しながら、それに向かっていろんなことを計画して努力していく、ぜひそういうのを提示していただきたいです。

いい情報をありがとうございます。

本当に勉強になります。

行政と地域と民間が手を結んで、そういうのを実行して行って、活力低下を防止していただければと思います。

では、そのまま次、周辺部のほうの次ですが、地域保全というのは、防災…。

崖崩れとかなんとか、出ましたが、周辺部にしろいろんな課題があります。

ただ、災害、雨が降って、80 ミリ以上の雨が降ったから、土砂ががってきたというわけじゃない。

ちょっとした雨でもがらっとくる。

そういうときは、消防団も出ないといけない。

消防団も、火災もでないといけないし、ういうふうな水害、災害に対応しないといけない。

やっぱり、人口が減っていけば、なかなか、団員さん、***団長さんを筆頭に消防団はがちっとまとまっていますが、団員の確保が大変になってくる。

自分の息子としか、ある地区では***できない。

これ、松尾議員さんが、前回か前々回かおっしゃったんですが、そういう状況にあるんです。

ぜひ、こういう消防の数の確保にも、もしくは定員数も関係するかもしれません。

数の確保というの、力をいっていただきたいと思います。

ちょっと余談ですが、組織の衰退はどんなところで顕著に見られるか。

例えば、婦人会さん、いろいろ話出てましたよね。

老人クラブもそうです。

組織の衰退の一番最初にわかりやすいのは、役員になりたがらない、そこからスタートするんですね。

前は例えば、PTA会長にしろJC(?)にしろいろんな部分で選挙までやっていたんですね。

ところが、だんだんなり手がなくなって、それが組織の衰退の1つになるかもしれない。

ただ、消防は地域の保全ということで頑張っているのも、まだまだ大丈夫だと思いますが、そういう状況になりかねない。

消防団火災になると土日とは限られてないですよ。

普通の日に火災があると、仕事を休んで行かないといけない。

自営業はまた別です。

自営業は自営業で、いろんなマイナスもあると思いますが、平日のいろんな集まりだって抑制(?)せんぎですね、いざ火災のときは、でないと行かんわけですね、仕事休んで。

そういうのも考慮しながら今後やっていかねばならないと思います。

団長さんすみません、いろいろいって。

やっぱりいろんなことが重なって、本部いきとうなかばい、役員なりとうなかばいと、出

てこんとですよ。

そういうのも鑑みて、消防団の地域保全の災害の部分に関しては、消防団、本当に頑張られています。

そういう活力を低下させないようにやっていただきたいと思いますし、そういう考えはいかがでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／消防団の皆さまには、通常の火災とあるいは災害等の緊急出動を含めまして、いろいろ、お願いをしていることについては、感謝申し上げたいと思います。

御指摘のように消防団の団員の皆さんは、本業を持ちながら、おつとめをしながら消防団活動をやっております。

そういった中に、今いいましたように、緊急出動のほかに役員については幹部会議、あるいは河川の巡視、危険箇所の点検、1月26日には文化財の防御訓練とかいろいろございます。

こういったものが平日の日に重なっておりますので、負担になっていることも考えられます。

できるだけ本業に支障がでないように、そちらも開議の日程の設定の仕方については、**をしながら、御協力をいただきたいと考えています。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／ぜひいろんなことをやっている消防団をそのまま維持できるような体制とかそういう部分を考慮してください。

よろしくをお願いします。

一部の***であっても26日(?)必ず休まんといかんわけですね。

土日の***、旅館組合さんが反対されるかどうか私わかりませんが、そのところの火事のために、文化財だけされるわけですから、ぜひ、いろんなことを話し合ってもらいたいです。

多分、午前中最後の質問になると思うんですが、もう一つは周辺部はよくですね、そっちもそうですが、ドクターヘリがよく来るんですね。

ドクターヘリは、小学校を遣うんですよ。

小学校のグラウンドにおりてきて、砂をかき上げていくと。

これはもう人命第一ですから。

そのあとのフォロー。

フォローをどうされているのか。

やっぱりこうやってきたら、きちんと、この間、運動会するときなんかは、***。
そのあと、ソフトボールのとき、検圧してないから、砂をまいただけでボアボアになって
いるんです。
そういうのは迅速にやらないといけないんですけど、その辺いかがでしょうか。

議長／正午となりますけれども、答弁まで続けたいと思います。
溝上こども教育部長

溝上こども教育部長／ドクターヘリの件でございますけれども、基本的には議員おっしゃ
ったとおり、ドクターヘリの離着陸の指定場所としては、学校、あるいは社会施設(?)のグ
ラウンドを中心に武雄市内は指定をされています。
先ほどございました若木小学校の例でいうと、昨年度も2回、今年度も1回離着陸がされ
ております。
そういうことで、今年度11月の10日前後に地元の事業所さんをお願いをして、グラウン
ドの全体の掘り起こし、砂等を49人で散布をいたしまして、その後ローラーの検圧となっ
ています。
ただ、今おっしゃったように、なかなか具合が、いろんな検圧具合も難しく、土が地下
に盛り上がっている場所もありました。
そういうことで2日ほど前に再度、もう一回、砂を広げまして、検圧したところです。
そういうことで、ドクターヘリが降りたときにそのあとのグラウンド使用に支障が出る場合、
そのときは担当である教育委員会の予算で対応するように努めております。

議長／質問の途中ですが、ここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

* 休憩中(12:01) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

20番 牟田議員

牟田議員／では、次の項目に移りたいと思います。

次、2番、観光について。

観光についても、前議会も前前議会もやりましたが、クーポン券、これは前の議会でも取
り上げました。

これは大変好評で、武雄にもこのクーポン使ってくるということで、大分観光客の増加に
寄与したと思います。

ただ、それをプラス(?)してというのを前の議会でもいっていたと思います。

じゃらんの調べによると、武雄に来るのが16時。

武雄市から離れるのが、平均9時。

ということは、まわってないんですね。

何とか回るように、次のクーポン券、前もやりました、次のクーポン券やる時にはそういうのも加味して、さらに5000円クーポンだったら、1000円、市内のいろんなお店、お土産とかに寄与してお願いしますと議会でやったと思います。

もう1つ言えば、クーポン券いつも、1週間使います。

週末は何もせんでもうまるんですね。

旅館の人たちや観光が一番ほしいのは、平日の泊まり客、平日の***客なんです。

それが売りにプラスするんです。

だからそういうのを加味してお願いしますということでやっていました。

クーポン券、こうやって予算もついてやって、一応、提言もしたんですけど、できれば、この次クーポン券やる時には、平日にさらにこれだけお得ですよと、平日に力を入れる。

土日はなんばせんでもではないですけど、来るんですね。

来ない日を中心にクーポン券の設置をしていただきたい。

さらに、さっき言った16時、9時ではなくて、例えばこのクーポンがあつたら、お昼ぐらいに行って食事してホテルに入るとか、次出るときも逆に、昼ご飯食べてから武雄を出ようとか、そういう仕掛けを、せっかく予算をつけているのですから、そういう仕掛けをやっていただきたい。

これも前回やったのですが、いかがでしょうか。

執行部、観光担当としては。

私はそういうのが必要だと思います。

旅館は、平日の泊まり客なんです。

そして***客、これも前回言ったんですけども、ランチ本みたいなのがすごく売れている。

そういうので、クーポンを使って、武雄市内のランチ本、市外の人とか県内の人多いですが、観光客もそうやって回っていただく。

こういう仕掛けは、どう考えていらっしゃるでしょうか。

お伺いいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員からご指摘ありました、ふるさと旅行券でございますが、このように、既に11月26日から、下期12月から2月までを対象とした***券を販売しています。

今年度上期の売り上げとしては、予算ベースで57%の販売実績をしています。

今回の旅行券については武雄に泊まっていただくということで、宿泊助成に特化した取り

組みをさせていただきました。

確かに議員さんのほうからは、9月議会でもご意見ご指摘をいただきました。

その折りにも御説明させていただいたかと思いますが、今回については、上期、下期をセットにした通年での取り組み、委託でございまして、ご指摘の点については、ぜひ今後の取り組みの際に反映させていただきたいと考えておりますし、今後も魅力ある体験メニューとか、特産品、食によるおもてなしなどを考慮して、市内での滞在時間を伸ばし、さらに武雄で消費していただけるような方策を、店舗、関係団体と一緒に努めてまいりたいと考えております。

合わせて、御提案いただいた平日のクーポン券についても、今後、関係団体等課題として検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／ぜひ、お願いします。

平日なんですね。

閑散期、例えば、年度でいうと2月とかが一番少ない。

あとは例えば、10月、6月、農繁期。

そういうところを狙って、こういうクーポンを出していただければ、観光客、観光業者の方々は喜ぶと思います。

閑散期の平日の対応がちゃんとできるかで、プラスアルファが決まってくると思います。

ぜひこういう仕掛けをやっていただきたい。

そして最後におっしゃった、いろんな関係各所を話し合って今後やっていきたいということで、前回も同じ質問、答弁をされたと思いますが、観光協会と話ながらということなんですが。

私、観光協会の理事ですが、一回もそういう話聞いたことがありません。

やっぱりそがんとこ、きちんと話し合いながら、観光協会、旅館の人も入っていますから、そういう要望を聞きながら、実質的にプラスになるような使い方をしていただければと思います。

前回は、井上部長さんの誕生日やったですね、質問したあと思い出しました。

では、そういうふうなクーポンの使い道、ぜひやっていただきたいと思います。

では次なんですけども、これはきのう松尾議員さんもお紹介されたんですけども「小さな幸せ」という本です。

これはタイでベストセラーになっていたらしいですね、すでに。

ちょっと中を見てみると、タイから移住してきたスズキさん、タイからスズキさんが来たって。

タイにずっといらっしゃって、今度佐賀県の観光のほうの職員さんとして来られたスズキさん。

今、武雄市在住です。

この本ですね。

彼が中心になってこの本ができました。

「小さな幸せ」ぱっとめくるとこういうことを書いてあって、中にはいっぱい、佐賀県でつくった***、武雄のことが多いんですね。

ごめんなさい、本を写して…あんまりきれいに写すと著作権とかでいかんで、ちょっとわざとぼかしました。

だけん、わざとぼかしたんですね。

大楠も載っています。

これは、県の観光課長さんです。

これは、風穴のオガタさんです。

***も出ています。

武雄温泉もこうやって出ています。

武雄の図書館まで出てるんですね。

これは、焼きものの紹介のときで、***さんが載っています。

あ、ごめんなさい、いきすぎました。

こうやって、武雄のこと結構載っているんです。

県のほうに聞いたらタイからの観光客、これ新聞にも載りましたが、前年対比の同月ベースで2.4倍以上、タイからが増えていると。

お客様が。

でですね、ベストセラーというのあいまって、やっぱり利用すること***わけですね。

やっぱり中国、韓国、シンガポールは今武雄やっていますが、ぜひタイのほうにも、せっかくベストセラーに載っている本の多くが武雄のことを書いているので利用せんといいんです。

これは思い起こせば「佐賀のがばいばあちゃん」って、ちょうど本が流行りましたよね。

あのときと同じなんです。

あれも日本で、ベストセラーになりました。

そのとき、映画の誘致をしたりなんかして、武雄にも観光客が結構いらっしやいました。

そういう中で、タイでせっかくベストセラーになっていて、武雄も海外事業所シンガポールでやっているの、ぜひそういうのを利用して、もうちょっとシンガポールも大切だと思いますがタイのほうも県と協力し合って、今、2. 何倍。

話を聞くと、残念ながら武雄市よりも鹿島が多いらしいですね。

ユート***が多いらしいです。

ぜひ、せっかくこういうのがあって、やっぱりこういう本を持っている人いっぱいいると。

ですから、ぜひタイのほうにも力を入れて、観光客、インバウンド誘致をしたらどうかという質問なんですけれどもいかがでしょうか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／宿泊施設の皆さん方に御協力いただいて、武雄市を訪れていただいています外国人観光客のほうも誘致をいただいていますのでご覧いただきたいのですが、このようになっています。

22年から26年度までの集計でございますが、韓国につきましては御承知の通りオルレの成果であるんじゃないかというふうに思います。

タイのほうでございますが、26年度におっしゃるとおりタイのお客様、図書館ですとかそれからいろんなところで、例えば物産館でもですね、タイのお客様をお見かけするようになりました。

この26年度実績は、シンガポールにおります笠原所長のほうが旅行会社をはじめ営業活動を行って、商品造成をしながら武雄に誘客をした成果でございます。

議員がおっしゃるとおりですね、タイからの観光客が、九州入国が9月に発表いたしました、九州を訪れた外国人観光客の上半期の伸びを見るとですね、伸び率128%という形で最も伸びている現状であります。

またJTBの総合研究所のまとめによりますと、タイの方々が日本に興味をもったきっかけというのは、テレビや映画というところが非常に多いようございまして、武雄市としまして現在どのような取り組みをやっているかといいますと、県と連携をしてメディア取材などに積極的に市内の観光資源をアピールさせていただいております。

また、宿泊施設と旅行会社との意見交換の場等を活用させていただいている状況でございます。

それに、先ほど申し上げましたように、シンガポール事務所のスタッフによる現地旅行泊や商談会への参加や商品造成のセールスをしているという状況でございます。

今後伸びが非常に期待されるところでございますので、今後はさらにタイの方々の、やはり国によつての旅行形態も違うようですので、さらにライフスタイルや趣味、嗜好、それから旅行形態などを研究させていただきながら、引き続き積極的な誘致に取り組んでまいりたいというふうに思っています。

せっかく地元のスズキさんもいらっしゃることでございますので、御協力いただきながら***してまいりたいと思います。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／せっかく増えている、伸び率がすごいということは、これからどんどん

ん伸びていきます。

百二十何パーセント、佐賀県では 2.4 倍。

そのうちの…。

これ、武雄のやつですかね。

武雄ですよ。

さっきいったように鹿島とか、泊まりは別のところにならんで、来た方々は武雄に泊まるとか、近隣で泊まれるような方向でもって行っていただければと思います。

ぜひこれから伸びるところだと思いますので、やっていただければと思います。

では次ですけども、新幹線。

これはきのう上田議員さんが質問されました。

なんとかですね、新幹線は新幹線でもコウカ(?)フル規格でできないかということで、頑張って活動しております。

そういう中で、これも紹介がありましたけども、県議会の皆さん方とこうやって意見交換したり、これは上田議員さんが出されたものと同じです。

名前がヤエ県議、県議団の会長さん。

長崎県の県議団の会長をされています。

その向こう側は、ナカダ県会議長も来ていただきました。

そういう形で、フル規格ということで、あときのう市長答弁で佐賀の 10 市からは、そういうふうなことで 10 市総意の元で出したということで行われますけども、もう一つあるんです。

ご案内というか当然ですけども、武雄、嬉野、大村、諫早、長崎という 5 市の新幹線の協議会というか、あると思います。

そっちのほうで、ぜひフル規格のほうでやっていただきたいので、その 5 市のほうを嬉野の市長さんとも共同して、どのように今後それをもっていこうとするのかという質問が 1 つ。

もう一つが、きょうの 9 時から新幹線の与党 PT がありました。

そういう中で、どういうふうな話があったか、もし情報があれば教えていただきたいと思えます。

私が入っているのは、その PT の中でフリーゲージトレインをどうするかという***委員会をつくるまで決まったというふうにはしか聞いておりませんので、わかれば以上 2 点、質問と情報をお教えてください。

議長／小松市長

小松市長／本日 9 時からありました与党 PT において、議員おっしゃるとおり、今後検討委員会を設置するということが決まったと私も聞いております。

ぜひですね、その検討委員会にはやはり早期に道筋をつけていただきたいと、そのように考えております。

現在、5市ネットワークにおきましては、年2回、国会議員から与党、国交省などなど、要望活動をしております。

嬉野市とは特に共同して、フル規格についていえば、その嬉野市と共同で国会議員の皆さんに要望をしているというところです。

現在、正直5市の中でフル規格だという部分では、温度差があるというのはまだ正直なところです。

ぜひですね、そこは嬉野市と一緒にあって、まずその5市で一枚岩になるように、今回の、先日あった発表を受けて、私も働きかけていきたい、そのように考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／県内もそうやってまとめていただく、そしてその5市もぜひリーダーシップを発揮して、なんとか、長崎、大村、諫早を引っ張ってくれるように頑張っていたいただきたいと思います。

今回、地元のフルカワ代議士もそのPTに初めてオブザーバーとしてだけど、参加したということも聞きました。

どのような発言が、オブザーバーでも発言できるらしいんですけど、どのような発言をやったかちょっとそれは聞いてないんですけども、地元からもそういうようにやっていただきたいと思います。

ぜひ、市長頑張って引っ張って来ていただければと思います。

では、観光は以上です。

次に3番、ソフト活用の部分に移りたいと思います。

今回、さきの臨時議会で、空き家情報のシステムを可決しました。

そういう中で、議案質疑のときも答えましたけど、空き家がどのように、どこんたいにある(?)、これはちょっと大まかなマップなんですけど、ここら辺に空き家がありますよということで、地図上、マップ上におとすということでは言われたんですけども、そのマップ上に落とすというのをもっと利用できないかと。

せっかく、空き家情報だけじゃなくて、いろんな情報を、例えば、それは安心安全課だけ使うんじゃないかって、その同じソフト、そういうのをほかの拡張できないか。

例えば、これだけ安全安心課の中でも消防のほうで、次はあれだな、消防。

消防のほうで、例えば、今メールきますよね。

メールが来て、火災現場がどこというのがすぐ出るんですけども、近くに水利までは出ないんですね、水利。

やっぱり知らない人が来たら、水利のほうも必要になってくるので、そういうのも付加し

たマップができないか、使えないか。

さらにですね、極端に言えば、このグーグルマップですと、今自分がいるところから、その***が出ればナビもしてくれるですね。

そういうのもいろんな形で、マップというのは役立ちます。

例えば、独居老人のところもそうです。

例えば、携帯のスマホの、さっき、スマホが出たっけ、豊村議員さんですね。

スマホ持って高齢者持ってたら、そのスマホの位置情報のやつを用意(?)しておけば、この地図上にどこにいらっしゃってもわかるとか。

いろんな形で安心安全課だけじゃなくて、各課にわたって、例えば民生委員会さんのプラスになるかもしれない、いろんなプラスになるかもしれない。

そういうふうに、せっかくあるソフトを幅広く使えないかという質問ですけど、いかがでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／臨時議会をお願いをいたしました、タイプ I の空き家情報及び利活用情報、見える化事業(?)ということですが、これについては、12月1日に入札をいたしまして、もうすでに作業をはじめております。

***で空き家情報等の空き家の実態調査を行いますので、そのお願いをしております。そのできましたデータの中にいろんな情報が載せられないかということですが、現在、杵藤広域の消防のほうで火災情報が出ております。

これとの互換性はございませんけども、この空き家情報の中に水利、あるいは消火栓、防火水槽というようなデータを盛り込む拡張性はできるということで聞いておまして、ただ今回の事業の中には含まれていないということですが。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／それとですね、含まれていないけど、よその活用はできないかという質問ですから、活用できるんですよ。

ほかにも、せっかくこうやって買うんだから、活用していただきたいと思います。

では続きまして、タブレットです。

タブレット、これはもうタブレットといえば、武雄。

反転授業でずっと使っております。

これも篠山市で、実際視察に行ったときに、その子どもたちのデータをしたときに、やっぱりこの反転授業、ものすごくよかったというデータが87%、武雄だけじゃなくてですね、よそでも出ています。

だから、こういうのを鑑みると、やっぱり反転授業、タブレット教育というのは…そしてもう一つ向こうから言われたのですが、そがん武雄市さんから視察にきたども(?)、あなたんところは先端…先端じゃなかと、何と言うとですか。

先達地、そのとおりです。

先進地なのに来ていただきありがとうございますというふうな形で言われたのですが、やっぱりこういうのは興味があるし、武雄はやっぱり日本的に見ても先進地なんですね。ただこのタブレット、一番最初2年前、導入するとき、保証が2年というのも聞いていたんですね。

だから今後、例えば、故障はどんどん出てくる、内容(?)が古くなる。

武雄は先進地だから、やっぱりいろんなところをやらなきゃいけない。

ぜひ、こういうふうなですね、先進地というのは、ものすごいそれだけで武雄のPRにもなっています。

今後どのように、この扱いをされるのか。

もう期限が切れるのでですね、それをどうなっているのかを、お伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／ただいまお話ありましたとおり、平成27年度で保証期間が切れるというところでもあります。

私としては、やはり、この教育の中でICT教育は核であるというふうに思っておりまして、ICT教育を着実に進めていくことが必要であるというふうに考えております。

そのためには、タブレットは近く更新する必要があると考えておりまして、早急に更新計画を策定をしていきたい、そのように考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／これは、ちょっとその前のにも続いてくるんですね。

例えば、移住のPRに行く、何々PRに行くといったとき、やっぱりこれも大きな武器なんですね。

子どもたちも。

花まる、***、そしてさっき豊村議員が言われた、子育て、いろんな環境整備、住宅のこういったウェルカム、そういうのをまとめてPRすれば、武雄ものすごくPRできますし、さらに言ったように、武雄のタブレット教育というのはやっぱり最先端なんですね。

子どもたちと先方にいっても、肌で感じました。

ぜひ、お願いしたいと思います。

では、最後の…。

画像出すの、忘れました。

これは、何の数字かわかるでしょうか。

円です。

ウォンじゃありません、ルピーでもありません、ペソでもありません、円です。

1214億3078万9519円(?)。

これは、佐賀県後期高齢者の予算です。

佐賀県だけで1200億の後期高齢の予算を使っているんですね。

1200億ですよ、佐賀県だけで。

やっぱりこれ、私監査してたんですけども、本当にこういうのってパンクすると思うんですね。

年々増えていきます。

ぜひ武雄市も、健康というところにもものすごく力を入れていていただきたい。

1つは、この食育。

そして、もう一つは健診。

あと、歩くことって誰かやったですかね、歩くこととかですね、そういうのを含めて、武雄市の健康についての取り組み、どういうふうを考えてらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

やっぱりこの数字見ているとですね、各々小さいところを頑張っていかなきゃいけないと思います。

ジェネリックをするにも、ほんの何十億しかできないので、ぜひ武雄市はこういうのに取り組んでいていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長／平川くらし部長

平川くらし部長／議員御指摘のとおり、多方面で歩くこと、それから食育、それから健診、こういったさまざまな取り組みの総和として医療費の削減につながっていくということになります。

健康寿命延伸という大きなプラカードを今年度立てさせていただきました。

これを具体的な数字として、実践を引き続きやらせていただきたいということで、今後大きな7つの柱というのを今後すえまして、新年度に向けて取り組みを強化してまいりたいと思っております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／終わります。

議長／以上で、20番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。